

白糖町公共施設等総合管理計画



平成 29 (2017) 年 3 月策定
(令和 4 (2022) 年 3 月改訂)
(令和 6 (2024) 年 9 月改訂)
(令和 8 (2026) 年 3 月改訂)



白糠町公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画について

- 1. 公共施設等総合管理計画策定及び改定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 4

II 公共施設等を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測～白糠町人口ビジョンより----- 6
- 2. 本町の財政状況----- 7
- 3. 公共建築物の状況----- 9
- 4. インフラ施設の状況 ----- 23
- 5. 有形固定資産減価償却率の状況 ----- 28
- 6. 対策の実績 ----- 32

III 公共施設等の基本方針

- 1. 本町の公共施設等の課題 ----- 34
- 2. 公共施設等の基本目標・方針等 ----- 36
- 3. 公共建築物の管理に関する方針 ----- 42
- 4. インフラ施設の管理に関する方針 ----- 46

IV 試算による財政効果と PDCA サイクルの確立

- 1. 公共施設等の将来の更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 49
- 2. 充当可能な財源の見込み ----- 58
- 3. PDCA サイクルの確立 ----- 58

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 公共施設等総合管理計画策定及び改定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定及び改定の背景

これまで我が国においては、高度経済成長期からの急激な人口増加や町民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ施設」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、当時建築、建設された公共施設等は築 40 年以上経過しています。

一方、全国の自治体においても同様に過去に建設された公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）がこれから大量更新の時期を迎えることとなり、老朽化する公共施設等の建替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことが想定されます。

このような状況から、国、自治体は、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、最適な配置を実現することが必要とされています。

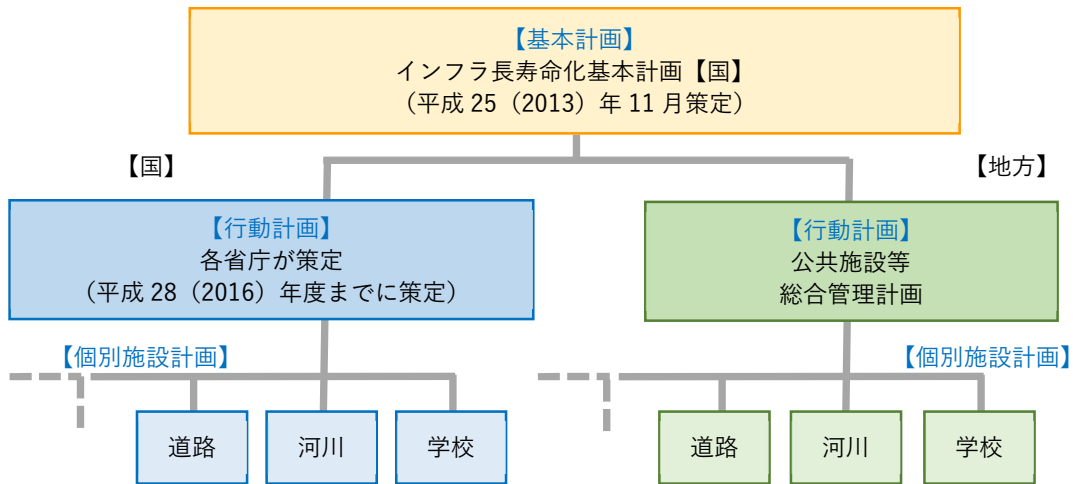
各自治体においてはこの問題を財政上の問題として単純に施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）などを推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、知恵と工夫が問われています。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成 25（2013）年 6 月 14 日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、＜新しく造ること＞から＜賢く使うこと＞への重点化が課題である」との認識の下、平成 25（2013）年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中では、自治体の役割である行動計画が示され、平成 26（2014）年 4 月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請があったところです。

白糠町（以下、「本町」という。）では、この策定要請を機により一層健全な行財政基盤を構築し、持続可能なまちを将来に引き継いでいくため、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などまちづくりの指針として、「白糠町公共施設等総合管理計画（計画期間平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度）」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、本町が保有する公共施設等の今後のあり方についての基本的な方針（総論）を示すものであり、各種個別施設計画の内容及び令和 5（2023）年 10 月 10 日付けの総務省通知を踏まえて改定したものとなります。

■参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系]



(2) 公共施設等総合管理計画の目的

本計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針とともに、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。

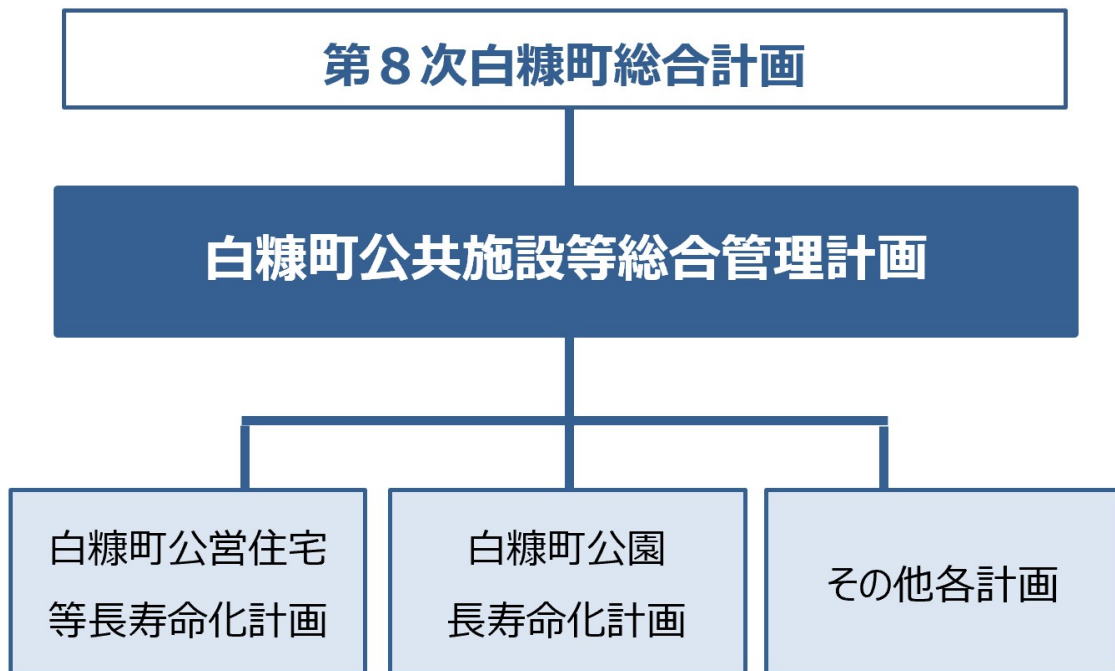
本計画は、今後人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくと予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としています。

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、本町が保有している公共施設等の今後のあり方についての基本的な方針を示すものであり、令和5（2023）年10月10日付の総務省通知を踏まえて改定したものです。

また、本町の最上位計画である「総合計画」の基本理念のもと公共施設の管理・運営に係る横断的な計画とします。

■ 計画の体系



2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画の対象となる公共施設等

本計画の対象とする公共施設等は、本町が保有する全ての公共建築物及びインフラ施設とします。公共建築物については、12 類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路、橋りょう、上下水道などの8 類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

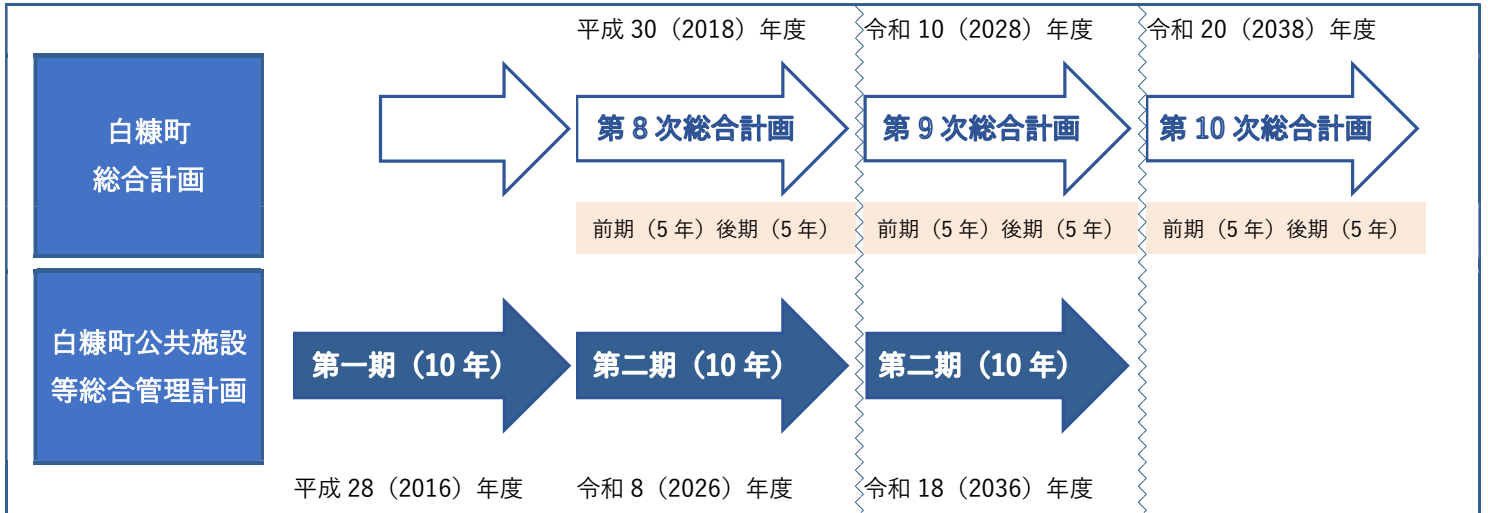
	施設分類	主な施設
公共建築物	町民文化系施設	町民センター、コミュニティセンター 集会所、福祉センター など
	社会文化系施設	ウレシパチセ、白糠アイヌミュージアム
	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、武道場、温水プール、旅行村 自然の家、道の駅 など
	産業系施設	酪農研修センター、パイオニアセンター など
	学校教育系施設	小中学校、義務教育学校、給食センター
	子育て支援施設	こども園、児童館、発達支援センター
	保健・福祉施設	保健センター、地域活動支援センター
	行政系施設	役場庁舎、庶路支所、消防庁舎、津波避難タワー
	町営住宅	公営住宅、改良住宅
	公園	観察公園、公園便所
	供給処理施設	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場
	その他	教員住宅、旧校舎、斎場 など
インフラ施設	道路	
	橋りょう	
	河川	
	公園	
	上水道施設	
	簡易水道施設	
	下水道施設	
	土地	

※施設の大まかな分類を示しており、必ずしも町の施設の実態に即したものではありません。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

今後、上位・関連計画の改定や、社会環境の変化などに応じて、適宜見直しを行っていきます。



II

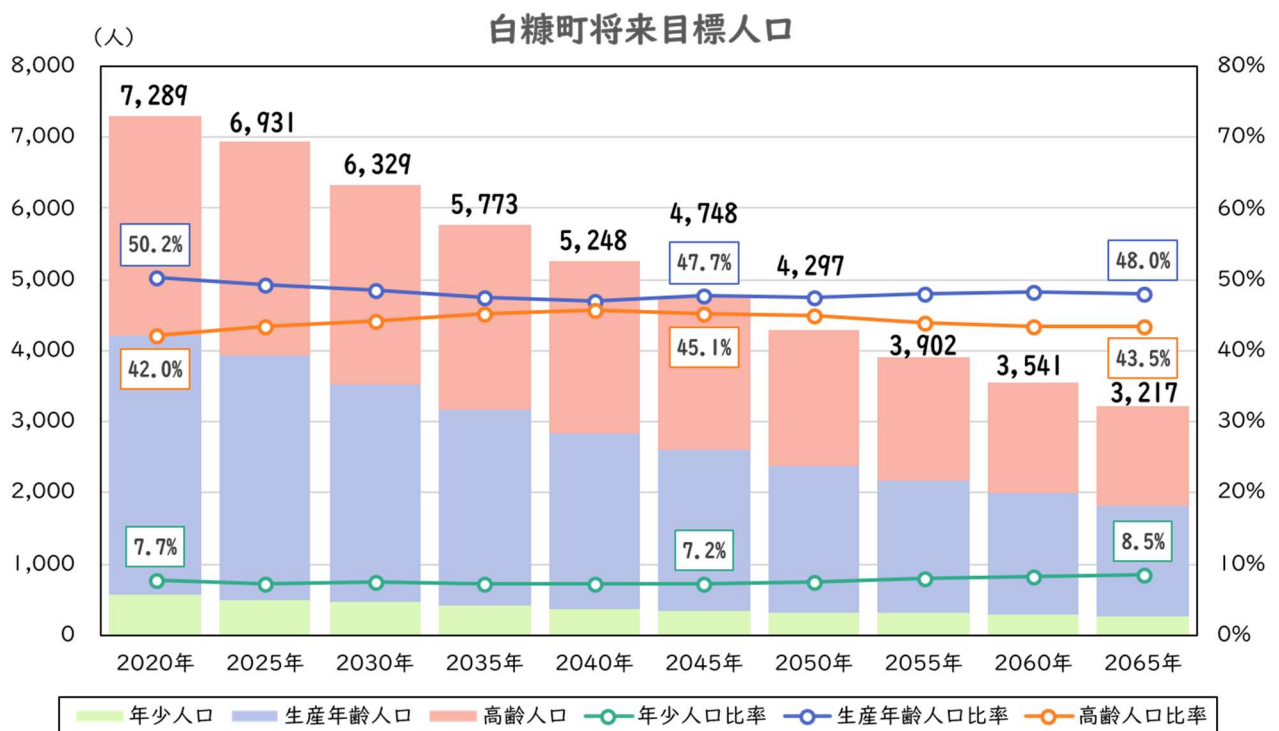
公共施設等を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測 ～ 白糠町人口ビジョンより

(1) 将来目標人口

将来人口シミュレーションを踏まえ、40年後の令和47（2065）年において3,200人規模を維持することを目標とします。

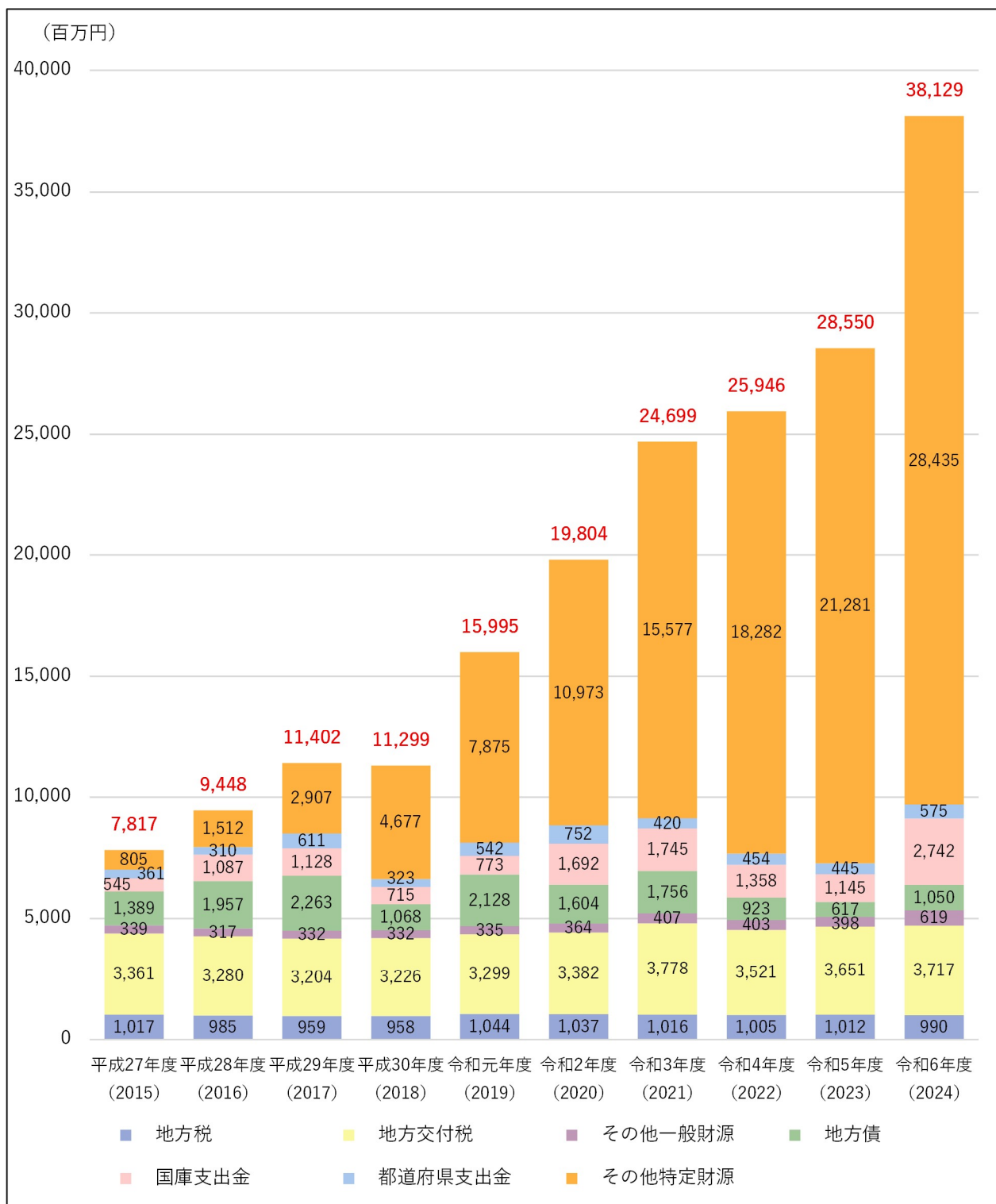
■年齢3階層別人口の推移（令和2（2020）年～令和47（2065）年）



2. 本町の財政状況

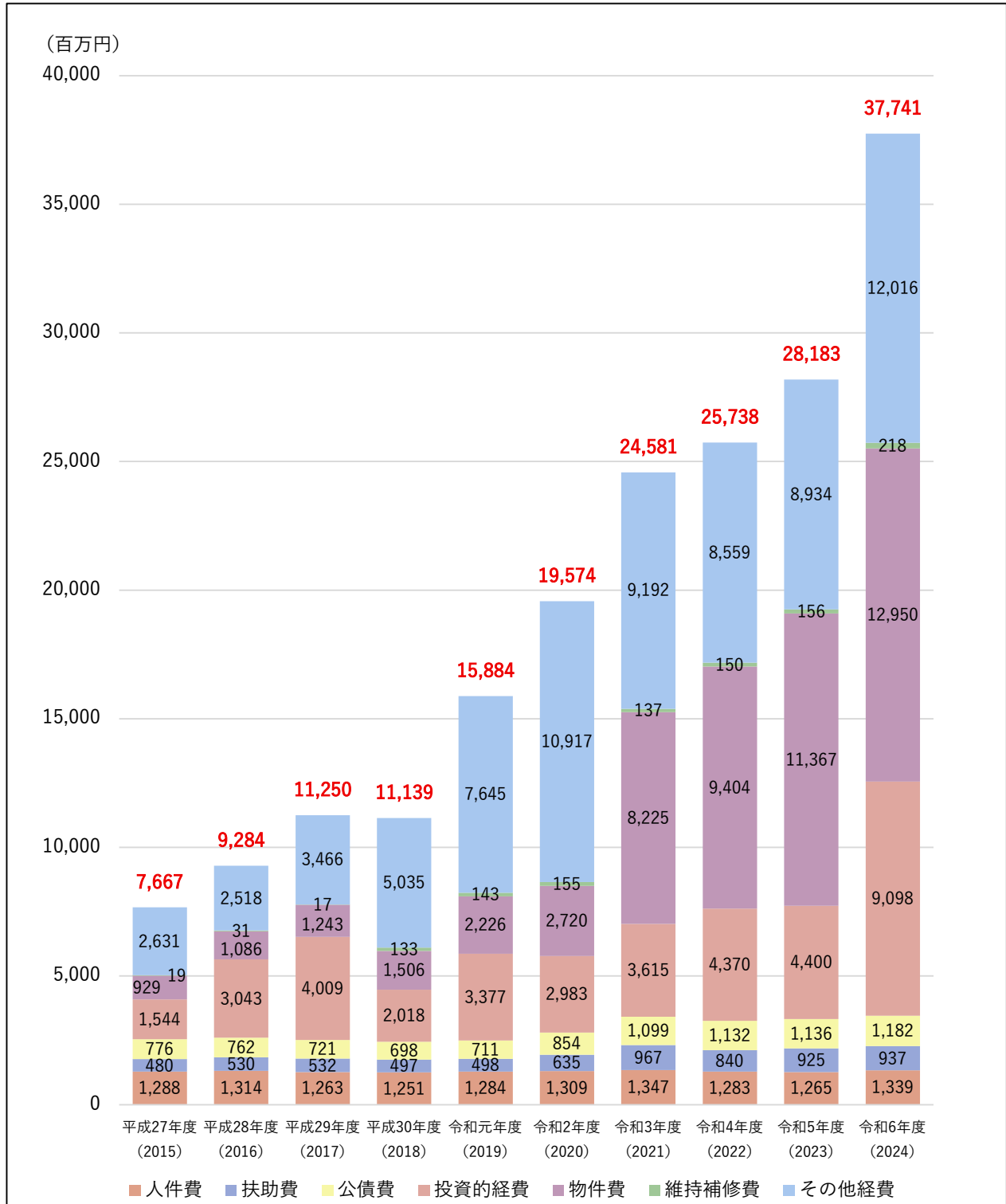
(1) 歳入の状況

令和6（2024）年度の一般会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約10億円で、地方交付税が約37億円となっています。



(2) 歳出の状況

令和6(2024)年度の一般会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が約91億円で、維持補修費が約2億円、扶助費は約9億円となっています。



3. 公共建築物の状況

(1) 本町の公共建築物の保有状況

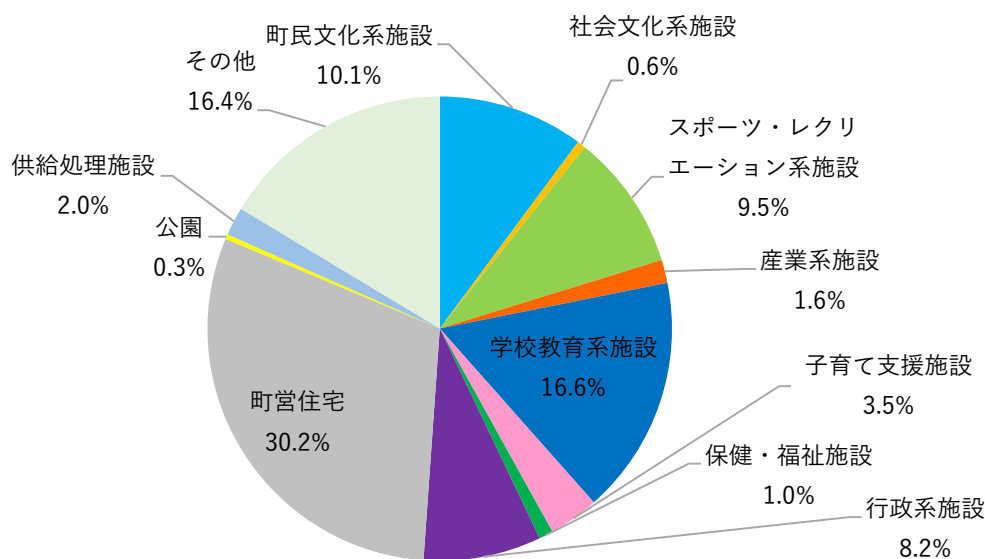
令和6(2024)年度末(令和7(2025)年3月31日)現在の公共建築物の延床面積合計は約10.6万㎡となっており、その面積割合の内訳は、大きい順で町営住宅が30.2%、学校教育系施設が16.6%、その他が16.6%、と続きます。

また、人口1人あたりの延床面積をみると、公共建築物全体で15.24㎡となります。

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 延床面積 (㎡)
町民文化系施設	33	10,740.85	10.1%	1.54
社会文化系施設	2	641.92	0.6%	0.09
スポーツ・レクリエーション系施設	15	10,065.35	9.5%	1.45
産業系施設	4	1,683.32	1.6%	0.24
学校教育系施設	8	17,624.30	16.6%	2.53
子育て支援施設	5	3,690.02	3.5%	0.53
保健・福祉施設	3	1,042.87	1.0%	0.15
行政系施設	5	8,685.22	8.2%	1.25
町営住宅	80	32,012.39	30.2%	4.60
公園	12	358.44	0.3%	0.05
供給処理施設	6	2,082.95	2.0%	0.30
その他	66	17,356.82	16.4%	2.50
合計	239	105,984.45	100.0%	15.24

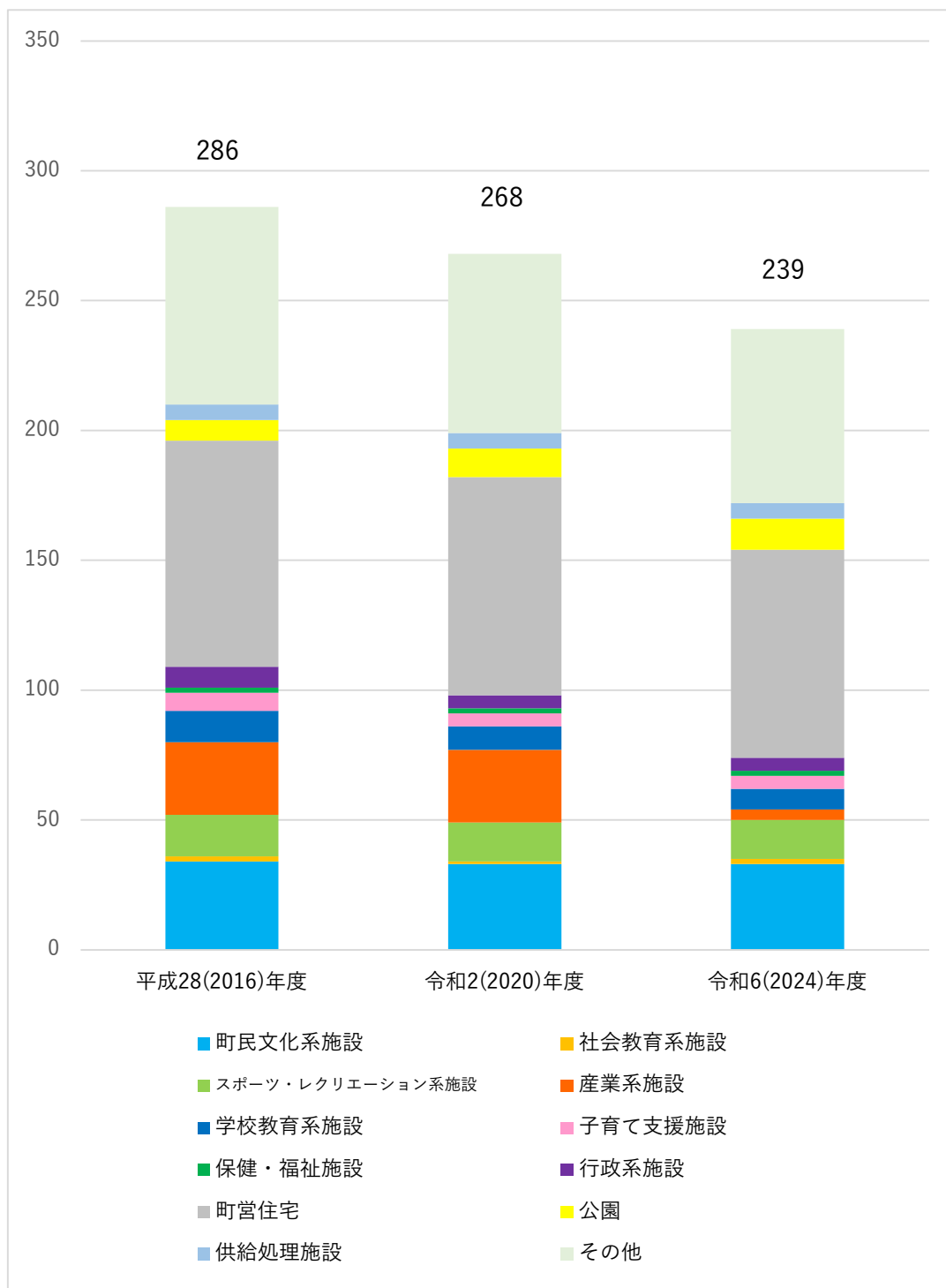
※人口は令和7(2025)年3月末日現在での6,953人として算出。

※239施設には恋問メイクセンター、旧栄職員住宅(倉庫化)、3営農用水施設は含んでいない。



本町が保有する公共建築物の施設数は本計画を策定した平成 28（2016）年度の 286 施設から令和 2（2020）年度には 268 施設に減少し、令和 6（2024）年度には 238 施設に減少しています。

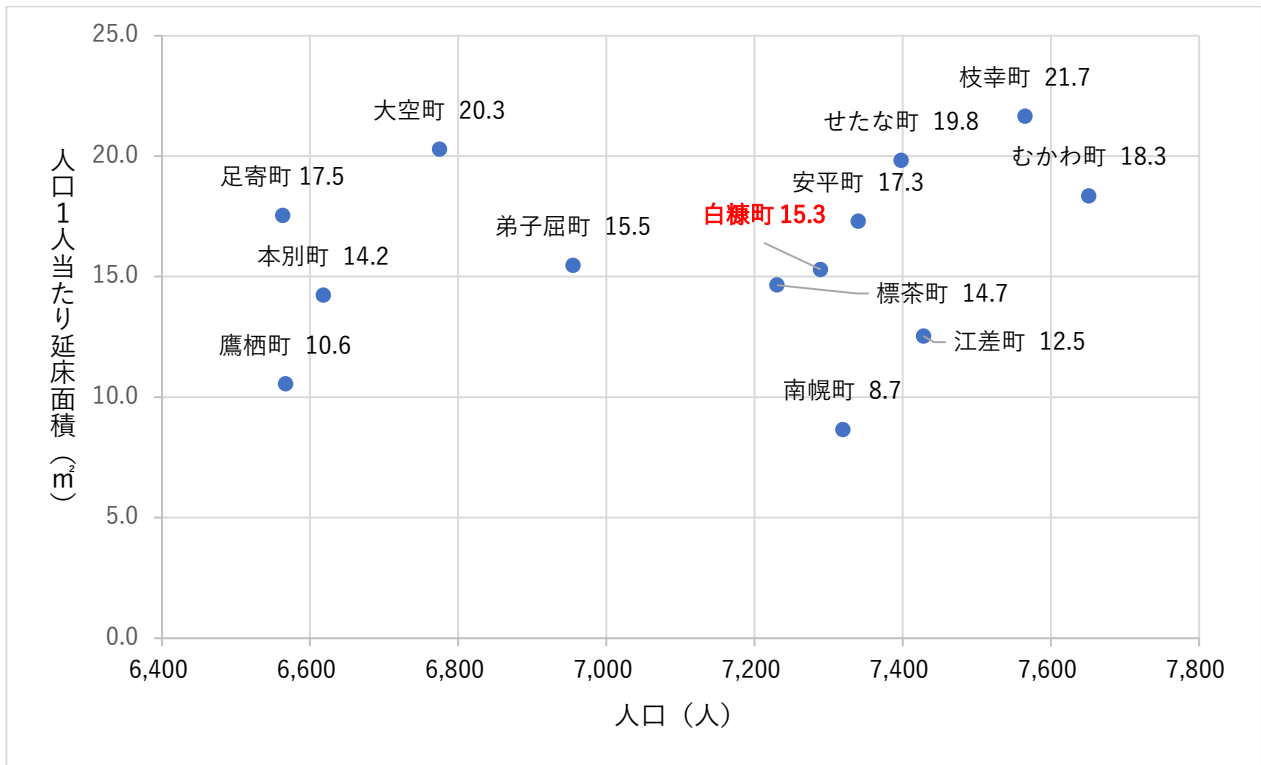
■施設保有量（施設数）の推移



公共施設保有状況について、令和2（2020）年国勢調査時点における人口が本町と近い道内各町と比較すると、本町の人口1人あたり延床面積はわずかに低い数値となりました。

以上の結果から、本町における人口1人あたり延床面積は同規模自治体と比較した場合、中位に位置していますが、今後の人口減少やこれに伴う税収の減少を踏まえると、公共施設の更新・統廃合・長寿命化・除却等を計画的に実施し、公共施設の最適な配置を行う必要があります。

■公共施設保有状況の道内各町との比較（人口1人あたり延床面積）



※道内自治体の人口6,400人以上7,800人以下12の自治体との比較。

※人口は令和2（2020）年国勢調査（総務省統計局）より。

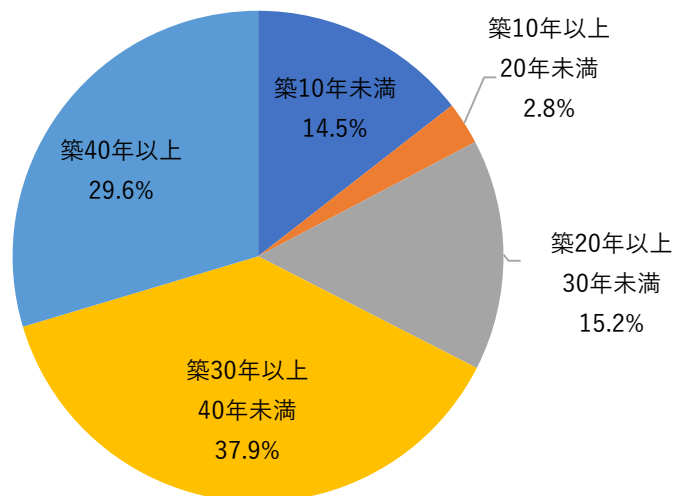
※令和2（2020）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、1人あたり延床面積を算出。公共建築物を対象として計上し、道路、橋りょう等のインフラ面積は含んでいない。

(2) 公共建築物の経過年数状況

公共建築物について、建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の32.5%、築年数30年以上の公共施設は67.5%となり、そのうち築40年以上を経過した公共施設は全体の29.6%を占めています。

(単位：㎡)

施設分類	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
町民文化系施設	314.55	97.20	176.58	2,205.66	4,778.88	7,572.87
社会文化系施設	389.20	0.00	0.00	252.72	0.00	641.92
スポーツ・レクリエーション系施設	2,047.73	721.30	310.74	2,983.08	4,002.50	10,065.35
産業系施設	0.00	0.00	769.32	498.00	416.00	1,683.32
学校教育系施設	6,865.30	0.00	4,453.43	6,305.57	0.00	17,624.30
子育て支援施設	2,990.66	0.00	0.00	699.36	0.00	3,690.02
保健・福祉施設	0.00	183.87	280.66	578.34	0.00	1,042.87
行政系施設	2,121.22	0.00	0.00	541.73	6,022.27	8,685.22
町営住宅	0.00	1,008.72	7,517.72	11,031.56	12,454.39	32,012.39
公園	57.50	0.00	30.38	270.56	0.00	358.44
供給処理施設	0.00	0.00	521.89	1,561.06	0.00	2,082.95
その他	68.04	862.20	1,554.32	11,919.56	2,708.03	17,112.15
合計	14,854.20	2,873.29	15,615.04	38,847.20	30,382.07	102,571.80
割合	14.5%	2.8%	15.2%	37.9%	29.6%	100.0%



(3) 施設分類別の主な施設の状況

① 町民文化系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
縫別集会所	1977	210.32	—	588
中庶路集会所	1977	240.08	—	180
暁集会所	1980	63.99	—	6,840
乳呑集会所	1980	63.99	—	302
北進集会所	1980	231.66	—	404
橋北中央集会所	1982	230.04	—	475
西庶路信和集会所	1982	210.60	740	636
馬主来集会所	1983	63.99	—	157
上茶路集会所	1984	127.17	—	5,702
北進集会所 (分室)	1985	103.68	—	120
相互集会所	1986	110.16	—	142
坂の丘集会所	1987	153.09	—	181
庶路宮下集会所	1989	165.24	—	—
やまびこ会館	1990	888.60	723	2,751
恋問集会所	1990	102.06	—	7,704
大秋集会所	1991	105.30	—	4,414
橋北集会所	1994	98.01	—	388
日の出集会所	1995	257.58	833	928
下和天別集会所	1995	83.43	—	152
刺牛集会所	2016	99.37	—	399
鉄北集会所	2020	129.18	392	461
庶路町民センター	1975	803.62	2,002	8,402
西庶路コミュニティセンター	1986	1,489.95	12,874	8,616
白糠生活館	1982	350.02	457	637
庶路寿の家	1993	119.88	126	343
茶路寿の家	1995	93.15	172	48
西庶路寿の家	2021	86.00	286	324
茶路生活改善センター	1975	405.00	335	647
上庶路生活改善センター	1978	210.38	68	447
振興センターコミュニティホール	1988	338.25	3,580	2,238
白糠町社会福祉センター	1969	2,012.10	11,630	6,254
公民館	1981	997.76	9,150	10,846
多目的交流施設	2006	97.20	1,052	25

②社会文化系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
ウレシパチセ	2018	389.20	1,717	4,754
白糠アイヌミュージアム	1992 (2023)	252.72	2,775	—

※建築年度のカッコ書きについては、長寿命化対策（大規模改修）の実施年度を掲載している。

③スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
青少年旅行村 (D 型 1)	2007	194.40	—	—
青少年旅行村 (D 型 2)	2007	349.92	—	—
上茶路青少年旅行村管理棟	2007	176.98	10	561
道の駅しらぬか恋問館	2024	1,919.33	—	—
白糠町テニスコート管理棟	1983	48.60	—	35
白糠町温水プール	1989	1,705.00	61,536	90,262
白糠町白糠スケートリンク管理棟	1989	77.76	1,961	238
縫別自然の家	1990	1,200.32	257	616
しらぬかパークゴルフインチャロ スタートハウス	2000	186.32	15,416	6,144
しらぬかパークゴルフインチャロ 倉庫	2000	92.74	—	599
しらぬかパークゴルフインチャロ 便所 1	2000	14.58	—	—
しらぬかパークゴルフインチャロ 便所 2	2000	17.10	—	—
白糠町武道館	1977 (2011)	486.00	4,419	232
白糠町温水プール (温浴施設)	2016	128.40	61,536	—
白糠町総合体育館	1979 (2023)	3,467.90	55,945	49,158

※建築年度のカッコ書きについては、長寿命化対策（大規模改修）の実施年度を掲載している。

※恋問メイクセンターは令和 7 (2025) 年 5 月に売却したことから含めていない。

④産業系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
酪農研修センター	1978	416.00	—	—
和天別パイオニアセンター	1987	498.00	1,068	1,149
白糠町庶路川ししやも人工ふ化場	2001	683.20	20	46
白糠町庶路川さけ中間育成施設管理棟	2005	86.12	20	3,146

⑤学校教育系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
茶路小中学校校舎	2002	2,134.45	—	26,855
茶路小中学校屋体	2003	791.00	—	—
庶路学園	2018	6,381.00	—	32,547
白糠学園屋体	1986 (2022)	1,458.26	—	1,245
白糠学園校舎	1988 (2022)	4,847.31	—	116,989
白糠学園校舎 (増築分)	2022	484.30	—	—
白糠町総合給食センター (車庫・倉庫 A)	1999	189.00	—	—
白糠町総合給食センター	2000	1,338.98	—	47,057

※建築年度のカッコ書きについては、長寿命化対策（大規模改修）の実施年度を掲載している。

⑥子育て支援施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
やまびこ児童館	1990	330.00	4,418	—
ふれあい児童館	1991	369.36	4,829	83,963
庶路こども園	2018	1,109.24	77	—
白糠こども園	2022	1,408.58	835	—
子ども発達支援センター	2022	472.84	1,773	1,800

⑦保健・福祉施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和6(2024)年度 施設利用者数(人)	令和6(2024)年度 施設関連費(千円)
白糠町保健センター	1987	578.34	4,152	3,030
白糠町保健センター(増築分)	2010	183.87	878	171
地域活動支援センター (太陽の家)	1998	280.66	—	2,968

⑧行政系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和6(2024)年度 施設利用者数(人)	令和6(2024)年度 施設関連費(千円)
役場庁舎	1984	5,634.27	—	41,958
役場庶路支所	1989 (2023)	541.73	994	14,311
庶路分遣所消防庁舎	1975	206.00	—	125
消防西庶路分遣所消防庁舎	1982	182.00	—	194
消防庁舎	2020	2,121.22	—	—
白糠地区津波避難タワー	2025	210.83	—	—
西庶路地区津波避難タワー	2025	141.15	—	—

※建築年度のカッコ書きについては、長寿化対策(大規模改修)の実施年度を掲載している。

⑨町営住宅

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和6(2024)年度 施設利用者数(人)	令和6(2024)年度 施設関連費(千円)
日の出団地公営住宅22	1971	157.00	—	—
日の出団地公営住宅23	1971	157.00	—	—
日の出団地公営住宅24	1971	126.56	—	—
日の出団地公営住宅25	1971	166.56	—	—
日の出団地公営住宅26	1972	157.67	—	—
日の出団地公営住宅27	1972	167.14	—	—
日の出団地公営住宅28	1972	167.14	—	—
日の出団地公営住宅29	1972	167.14	—	—
日の出団地公営住宅30	1973	179.11	—	—
日の出団地公営住宅31	1974	198.72	—	—
日の出団地公営住宅32	1975	208.72	—	—
日の出団地公営住宅33	1976	217.60	—	—
日の出団地公営住宅34	1977	214.72	—	—
日の出団地公営住宅35	1977	225.28	—	—

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
日の出団地公営住宅 36	1978	225.28	—	—
日の出団地公営住宅 37	1978	241.12	—	—
日の出団地公営住宅 3F-38	1979	808.32	—	—
日の出団地公営住宅 3F-39	1980	839.88	—	—
日の出団地公営住宅 3F-40	1981	859.60	—	—
日の出団地公営住宅 3F-41	1992	948.84	—	—
日の出団地改良住宅 HK-1	1993	1,157.64	—	—
日の出団地改良住宅 HK-2	1994	1,157.64	—	—
日の出団地改良住宅 HK-3	1994	1,157.64	—	—
日の出団地改良住宅 HK-4	1996	1,162.31	—	—
日の出団地公営住宅 HW-1	1999	172.09	—	—
日の出団地公営住宅 HW-2	1999	172.09	—	—
日の出団地公営住宅 HW-3	1999	172.09	—	—
日の出団地公営住宅 HW-4	1999	172.09	—	—
日の出団地公営住宅 HW-5	1999	172.09	—	—
日の出団地公営住宅 HW-6	1999	172.09	—	—
信和団地公営住宅 1	1985	133.92	—	—
信和団地公営住宅 2	1985	133.92	—	—
信和団地公営住宅 3	1986	133.92	—	4,279
信和団地公営住宅 4	1986	133.92	—	4,268
信和団地公営住宅 5	1987	133.92	—	—
信和団地公営住宅 6	1987	133.92	—	—
信和団地公営住宅 3F-7	1988	890.76	—	33,088
信和団地公営住宅 3F-8	1990	890.76	—	—
信和団地公営住宅 3F-9	1991	890.76	—	—
共栄団地公営住宅 KR-1	2002	726.05	—	—
共栄団地公営住宅 KR-2	2003	726.05	—	—
共栄団地公営住宅 KW-1	2003	153.62	—	—
共栄団地公営住宅 KW-2	2003	153.62	—	—
共栄団地公営住宅 KW-3	2003	153.62	—	—
朝日団地公営住宅 21	1984	127.40	—	—
朝日団地公営住宅 22	1984	127.40	—	—
朝日団地公営住宅 23	1985	127.40	—	—
朝日団地公営住宅 AW-1	2001	306.39	—	—
朝日団地公営住宅 AW-2	2001	306.39	—	—
朝日団地公営住宅 AW-3	2001	306.39	—	—

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
朝日団地公営住宅 AW-4	2002	306.39	—	—
朝日団地公営住宅 AW-5	2002	160.35	—	—
朝日団地公営住宅 AW-6	2002	160.35	—	—
朝日団地公営住宅 AR-1	2004	1,130.34	—	—
朝日団地公営住宅 AR-2	2005	733.31	—	—
朝日団地公営住宅 AW-7	2006	144.10	—	—
朝日団地公営住宅 AW-8	2006	144.10	—	—
朝日団地公営住宅 AW-9	2006	144.10	—	—
朝日団地公営住宅 AW-10	2008	288.21	—	—
朝日団地公営住宅 AW-11	2008	288.21	—	—
橋北団地公営住宅 45-1	1970	156.97	—	—
橋北団地公営住宅 51-1	1975	193.52	—	—
橋北団地公営住宅 51-2	1975	193.52	—	—
橋北団地改良住宅 K-1	1974	280.86	—	—
橋北団地改良住宅 K-2	1974	187.24	—	—
橋北団地改良住宅 K-3	1974	280.86	—	—
橋北団地改良住宅 K-4	1974	199.00	—	—
橋北団地改良住宅 K-5	1974	298.50	—	—
橋北団地改良住宅 K-6	1975	328.44	—	—
橋北団地改良住宅 K-7	1975	328.44	—	—
橋北団地改良住宅 K-8	1976	347.76	—	—
橋北団地改良住宅 K-9	1976	347.76	—	—
橋北団地改良住宅 K-10	1977	752.32	—	—
橋北団地改良住宅 K-11	1977	241.04	—	—
橋北団地改良住宅 2K-1	1982	859.60	—	4,000
橋北団地改良住宅 2K-2	1983	859.60	—	4,000
橋北団地改良住宅 2K-3	1984	859.60	—	—
橋北団地改良住宅 2K-4	1985	859.60	—	—
橋北団地公営住宅 2K-5	1987	1,287.40	—	24,189
橋北団地公営住宅 2K-6	1987	859.60	—	4,000

⑩公園

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
逍遙公園便所 1	1985	13.00	—	152
逍遙公園便所 2	1987	5.37	—	159
ふれあい公園便所 1	1993	27.33	—	116
ふれあい公園便所 2	1993	14.17	—	106
ふれあい公園便所 3	1993	14.17	—	379
ふれあい公園器具室	1994	27.33	—	423
恋問自然観察公園	1994	169.19	—	344
あやめが丘公園便所	2002	15.19	—	168
西庶路錦公園便所	2003	15.19	—	171
春日公園便所	2021	18.40	—	157
新栄公園便所	2022	18.40	—	159
逍遙公園ポンプ室	2022	20.70	—	1,024

⑪供給処理施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
廃棄物簡易焼却炉	1988	49.50	—	—
白糠町クリーンセンター	1994	1,249.31	6,081	68,724
白糠町クリーンセンター車庫	1994	54.25	—	—
白糠町クリーンセンターストック ヤード	1994	208.00	—	—
白糠町クリーンセンターストック ヤード 2	1998	194.40	—	—
一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設	1999	327.49	—	6,768

⑫その他

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
旧河原小学校校舎	1981	605.33	—	—
旧河原小中学校水泳プール	1988	230.72	—	—
旧河原小中学校付属建物物置	1990	25.92	—	—
旧河原中学校	1993	623.25	—	—
旧河原小中学校屋体	1994	711.80	—	77
旧白糠小学校屋体	1984	1,213.00	—	—
旧白糠小学校校舎	1985	6,113.14	—	—
旧上庶路小学校校舎	1998	721.54	—	—
旧管理棟 (二股)	2004	48.60	—	—
旧縫別小中学校教員住宅 (9号)	1978	61.15	—	—
旧橋北職員住宅 (共済組合投資住宅) 1	1986	129.60	—	—
旧橋北職員住宅 (共済組合投資住宅) 2	1986	129.60	—	—
旧橋北職員住宅 (共済組合投資住宅) 3	1987	129.60	—	—
旧橋北職員住宅 (共済組合投資住宅) 4	1987	129.60	—	—
旧橋北職員住宅 (共済組合投資住宅) 5	1988	129.60	—	—
旧白糠小学校教員住宅 (校長宅) 1	1987	74.52	—	—
旧白糠小学校教員住宅 (教頭宅) 2	1987	71.28	—	—
旧西庶路職員住宅 (共済組合投資住宅) 1	1988	129.60	—	—
旧河原小中学校教員住宅 (教頭) 1	1993	71.28	—	9
旧河原小中学校教員住宅 (校長) 2	1993	74.52	—	—
旧共同利用模範牧場乳用牛畜舎	1989	933.12	—	—
旧共同利用模範牧場 乳用牛畜舎格納庫	1989	194.40	—	—
旧くしろ西森林組合事務所	1990	180.02	—	138
旧勤労者センター物置	1993	113.40	—	—
除雪車両車庫	1981	247.50	—	21
除雪車両車庫	1984	390.48	—	21
旧役場庁舎分室	1988	73.71	—	—
栄本町職員住宅 1	1993	148.22	2	—

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
栄本町職員住宅 2	1993	148.22	2	—
町営バス車庫	1983	143.59	—	318
白糠斎場 (火葬場)	1987	347.86	—	—
生活排水終末処理場	1988	12.60	—	4,579
旧ウタリ共同作業所	1990	79.36	—	—
旧白糠小学校教員住宅 3	2010	65.20	—	6
旧白糠小学校教員住宅 4	2010	65.20	—	16
旧白糠小学校教員住宅 5、6	1993	130.41	—	—
旧白糠小学校教員住宅 7、8	2004	130.41	—	—
旧白糠小学校教員住宅 9、10	2004	130.41	—	—
旧白糠中学校教員住宅 1	2005	65.20	—	38
旧白糠中学校教員住宅 2	2005	65.20	—	57
旧白糠中学校教員住宅 3	2006	65.20	—	—
旧白糠中学校教員住宅 4	2006	71.28	—	—
旧白糠中学校教員住宅 5	2007	65.20	—	—
旧白糠中学校教員住宅 6	2007	65.20	—	38
旧白糠中学校教員住宅 (校長宅) 8	1987	74.52	—	12
旧白糠中学校教員住宅 (教頭宅) 9	1987	71.28	—	42
旧白糠中学校教員住宅 12	1970	46.98	—	—
旧白糠中学校教員住宅 26	2007	65.20	—	—
旧白糠中学校教員住宅 27	2007	65.20	—	17
旧白糠中学校教員住宅 28	2008	65.20	—	8
旧庶路小学校教員住宅 (校長住宅) 1	1988	74.52	—	42
旧庶路小学校教員住宅 (教頭住宅) 2	1988	71.28	—	44
旧庶路小学校教員住宅 3	2013	68.04	—	33
旧庶路小学校教員住宅 4	2015	68.04	—	—
旧庶路小学校教員住宅 15	2011	65.20	—	—
旧庶路中学校教員住宅 1	1988	74.52	—	202
旧庶路中学校教員住宅 (副校長住宅) 2	1988	71.28	—	202
旧庶路中学校教員住宅 5	2016	68.04	—	14
旧庶路中学校教員住宅 11	2012	68.04	—	—
茶路小中学校教員住宅 (校長住宅) 1	2002	82.74	—	25

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	令和 6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	令和 6 (2024) 年度 施設関連費 (千円)
茶路小中学校教員住宅 (教頭住宅) 2	2002	80.22	—	—
茶路小中学校教員住宅 (一般教員) 3, 4	2002	155.92	—	—
栄指定住宅 1 号 (教育長住宅)	1993	88.60	—	—
栄指定住宅 2 号 (指導室長住宅)	1996	74.08	—	—
多目的宿泊施設(からまつ寮)	1993 (2022)	258.21	—	9,365
旧公民館二股分館	1973	244.67	—	—

※建築年度のカッコ書きについては、長寿命化対策（大規模改修）の実施年度を掲載している。

4. インフラ施設の状況

(1) 道路

■道路の状況（令和6（2024）年度末現在）

施設分類	総延長		
	舗装道	砂利道	計
一般道路	203,553.3m	137,809.7m	341,363.0m
・1級（幹線）町道	56,677.3m	15,437.9m	72,115.2m
・2級（幹線）町道	20,196.3m	22,757.5m	42,953.8m
・その他町道	126,679.7m	99,614.3m	226,294.0m

(2) 橋りょう

■橋りょうの状況（令和6（2024）年度末現在）

長さ区分		計
15m 未満	15m 以上	
40 橋	87 橋	127 橋

構造別面積					計
PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	木橋その他	
7,816 m ²	0 m ²	28,578 m ²	0 m ²	0 m ²	36,394 m ²

(3) 河川

■管内河川の状況（令和6（2024）年度末現在）

河川名	延長 (km)
石の花川	4.0
井出川	4.1
イルモクンナイ川	3.7
エザキ川	2.9
大苗川	3.2
オクネップ川	3.5
オサッペ川	3.0
オニヨップ川	5.9
オンタナイ川	3.5
オンネチカップ川	3.2

河川名	延長 (km)
カリショ川	5.1
クショナイ川	4.5
熊の沢川	1.0
ケトンチ川	5.3
シュウトナイ川	10.8
上流1号川	4.0
シラリカップ川	4.2
進藤川	2.0
セタラ川	3.1
タクタクベオベツ川	16.4
タンタカ沢川	3.2
タンネナイ川	3.2
チクベニナイ川	15.5
チプタナイ川	4.3
トマリベツ川	7.2
トマリベツ支流川	3.1
トンケシ川	5.0
トンベ川	7.5
縫別1号川	2.5
縫別川	16.1
馬主来川	13.5
野田川	1.6
パナハンボ川	4.1
ピラウンナイ川	14.8
フレイベツ川	6.1
マカヨ川	4.1
増井川	0.4
戻辺川	4.1
ルウクシュチャロ川	12.4
小綿川	1.9
合 計	224.0

(4) 公園

■町管理公園の状況（令和6（2024）年度末現在）

公園名	所在地	面積（㎡）
坂の丘公園	和天別 1794 番 2 ほか	66,490
あやめが丘公園	東 1 条南 3 丁目 2 番地 1	4,125
春日公園	西 1 条南 2 丁目 2 番地 1	1,833
新栄公園	東 1 条北 4 丁目 4 番地 1	4,574
西庶路錦公園	西庶路西 1 条北 1 丁目 3 番地 21、22	3,223
庶路公園	庶路 2 丁目 4 番地 37、38	1,328
橋北公園	西 5 条北 1 丁目 1 番地 2	1,225
ひまわり公園	西 1 条南 4 丁目 1 番地 38、39、40	1,707
幸公園	西 1 条北 4 丁目 2 番地 2	4,200
鉄北公園	東 2 条北 2 丁目 3 番地 72	1,338
日の出公園	東 1 条北 7 丁目 2 番地 4	3,353
堤内スポーツ公園	西 2 条南 3 丁目 1 番地 4	18,971
庶路スポーツ公園	西庶路東 3 条北 2 丁目 1 番地 1、3	12,603
岬の森東山公園	石炭崎 17 番地 1	398,412
青空公園	西庶路東 1 条北 4 丁目 2 番地 34	924
なぎさ公園	西庶路西 2 条南 3 丁目 3 番地 1	2,401
逍遙公園	東 2 条北 4 丁目 1 番地 2、3、4・3 番地 1、2、4	28,771
宮下公園	庶路宮下 2 丁目 5 番地 18	1,710
千鳥公園	西庶路西 2 条南 2 丁目 1 番地 1	1,238
なかよし公園	西庶路東 1 条北 4 丁目 1 番地 4	1,893
町民広場	東 2 条北 3 丁目 1 番地 1、2・2 番地 1	25,802
コミュニティ広場	西 4 条北 1 丁目 2 番地 8	580
ふれあい公園	西庶路東 2 条北 2 丁目 2 番地 14 ほか	32,875
西茶路さくら公園	西 1 条北 7 丁目 1 番地 23・300 番地 1 の一部	2,765
恋問自然観察公園	工業団地 2 丁目 2 番地 1	215,248
かえる公園	東 1 条北 9 丁目 1 番地 8	561
乳呑自然公園	庶路 63 番 11、12、13、14、48、53、56、61	90,071
馬主来自然公園	和天別 1425 番 ほか	2,847,779
合 計		3,776,000

(5) 上水道施設

■施設一覧表（令和6（2024）年度末現在）

施設名	建築年度	延床面積（㎡）	構造
浄水場（建物）	1977	1,325.40	鉄筋コンクリート
浄水場（車庫）	1977	48.60	鉄骨造
暁ポンプ場	1993	15.80	木骨モルタル造
和天別地区営農用水施設（送水ポンプ施設）	2009	40.25	鉄筋コンクリート
和天別地区営農用水施設（増圧ポンプ施設）	2009	26.50	鉄筋コンクリート
和天別地区営農用水施設（配水池施設）	2009	151.20	鉄筋コンクリート
給水タンク保管倉庫	2024	199.08	鉄骨造

■管径別延長（令和6（2024）年度末現在）

導水管	送水管	配水管						合計
		50 mm	100 mm	200 mm	300 mm	400 mm	500 mm	
400 mm 以下	350 mm 未満	50 mm 以下	100 mm 以下	200 mm 以下	300 mm 以下	400 mm 以下	500 mm 以下	
296m	3,216m	3,445m	52,814m	9,100m	9,371m	6,819m	79m	85,140m

(6) 簡易水道施設

■施設一覧表（令和6（2024）年度末現在）

施設名	建築年度	延床面積（㎡）	構造
二股飲用水道供給施設	1977	52.99	木造
中庶路日の出飲用水道供給施設（発電機室）	1980	13.69	鉄筋コンクリート
茶路簡易水道施設（浄水場）	1998	501.60	鉄筋コンクリート
茶路簡易水道施設（第2配水池）	1998	33.84	ブロック
茶路簡易水道施設（取水集水井（小屋））	1998	13.53	ブロック

■管径別延長（令和6（2024）年度末現在）

導水管	配水管						合計
	50 mm	75 mm	100 mm	125 mm	150 mm	200 mm	
300 mm 以下	50 mm 以下	75 mm 以下	100 mm 以下	125 mm 以下	150 mm 以下	200 mm 以下	
1,081m	1,852m	1,661m	13,364m	0m	14,078m	8,332m	40,368m

(7) 下水道施設

■施設一覧表（令和6（2024）年度末現在）

施設名	建築年度	延床面積（㎡）	構造
白糠下水道管理センター	2000	3,983.52	鉄筋コンクリート

■管径別延長（令和6（2024）年度末現在）

汚水管		
250 mm 以下	500 mm 以下	合計
57,803m	3,349m	61,152m

5. 有形固定資産減価償却率の状況

(1) 有形固定資産減価償却率の推移

「有形固定資産減価償却率」は、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合で、資産の経年の程度（資産の老朽化）を示す指標です。

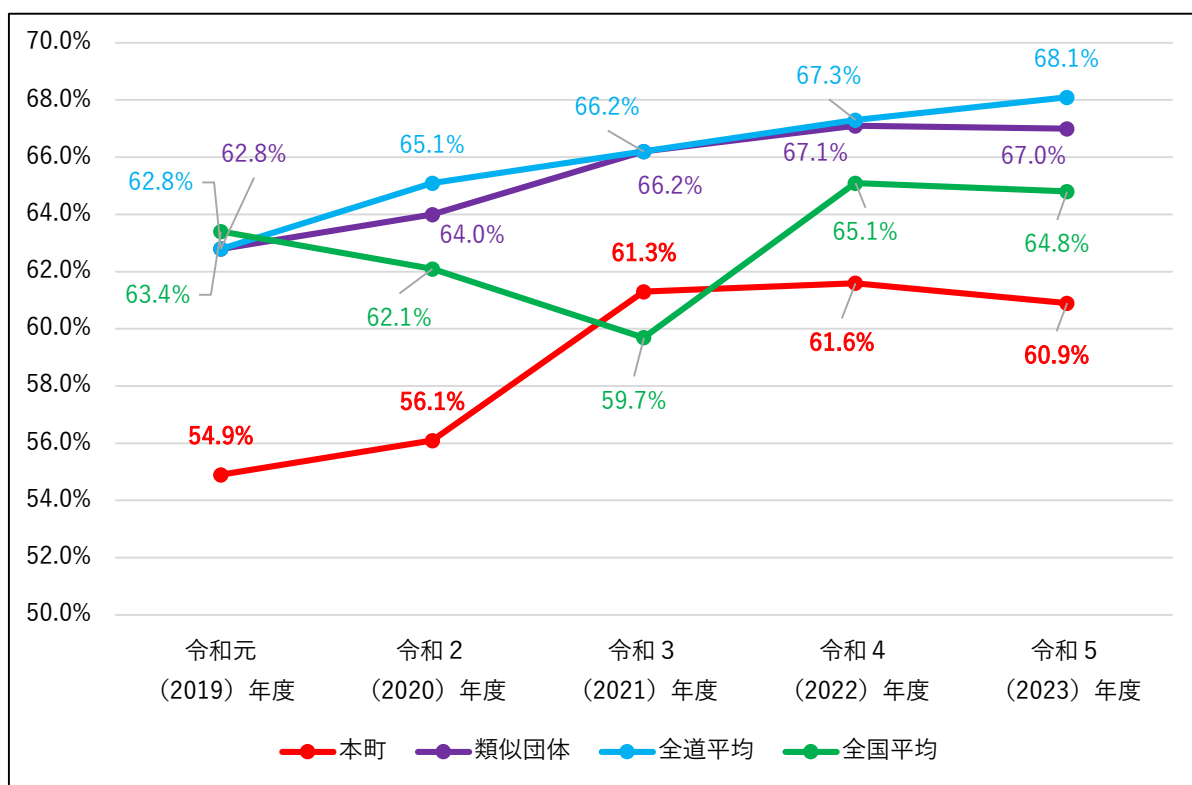
本町では平成 29（2017）年度以降に本計画等に基づき、公共建築物の除却を進めたことにより、類似団体より低い水準で推移しています。

今後、公共施設等の老朽化による建替え・統合・更新・廃止も見込まれており、適正な管理・運営に取り組む必要があります。

※類似団体

人口規模や産業構造が共通する自治体グループ（全 35 区分）

■有形固定資産減価償却率の推移



※出典：財政状況資料集

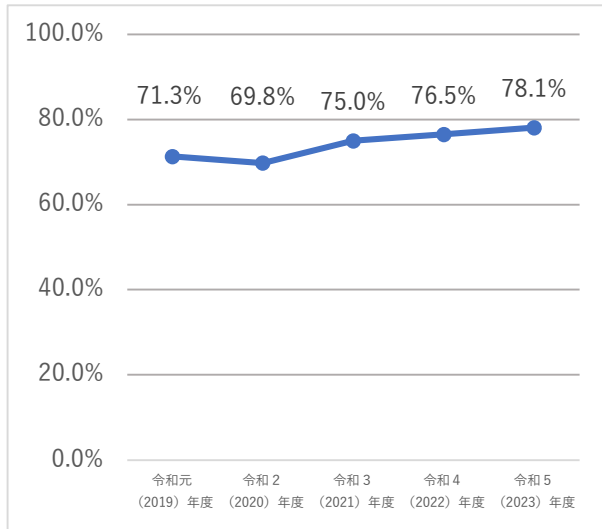
(2) 類型ごとの有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率が特に高くなっている施設分類は、公民館、町民会館、一般廃棄物処理施設であり、低くなっている施設は、学校施設、福祉施設、消防施設、道路、橋りょう・トンネルです。

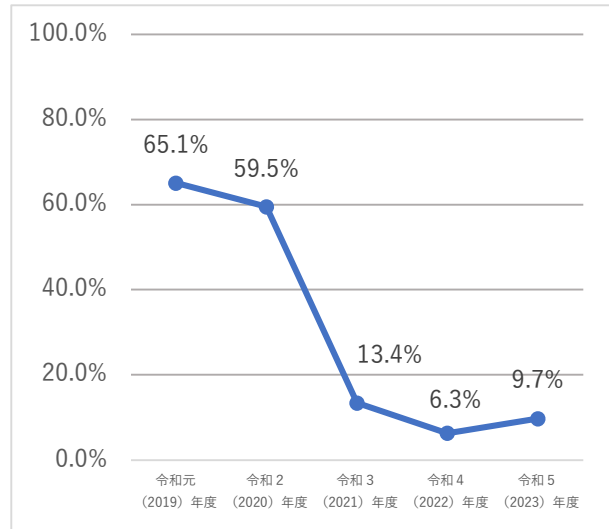
有形固定資産減価償却率が高い施設は、本計画や各個別施設計画に基づき、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化・除却を計画的に実施します。

■有形固定資産減価償却率（公共建築物）

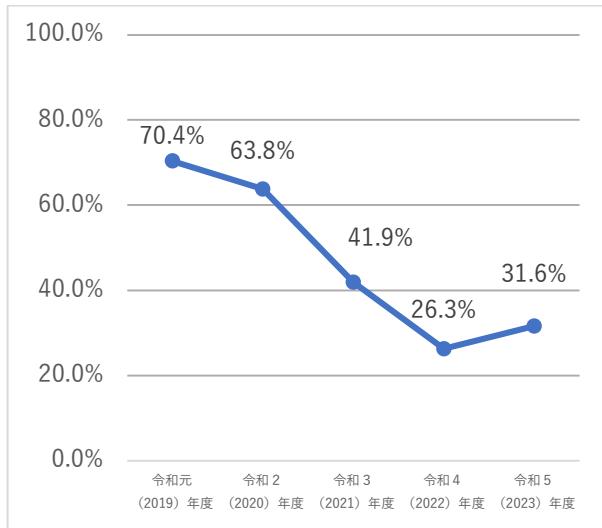
（公営住宅）



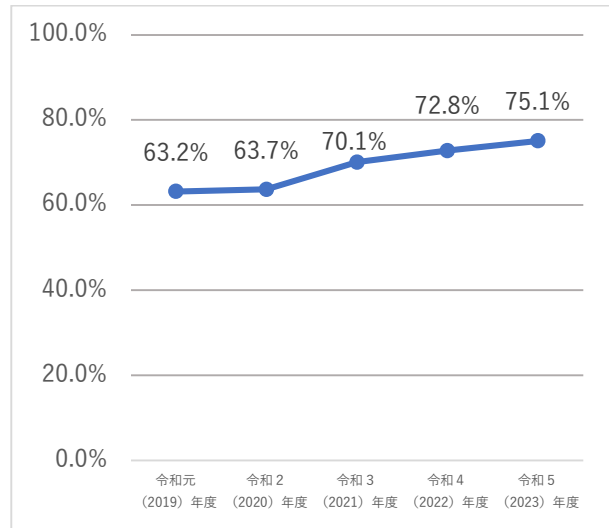
（認定こども園・幼稚園・保育所）



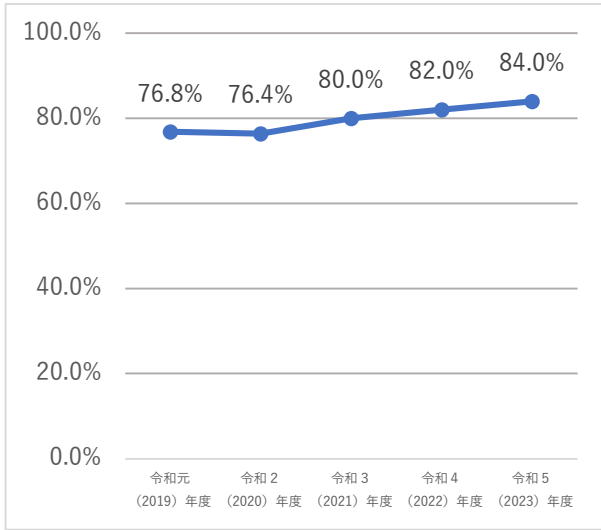
（学校施設）



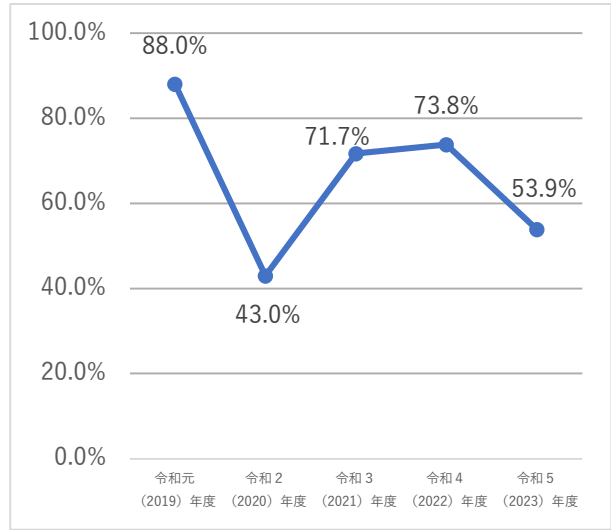
（児童館）



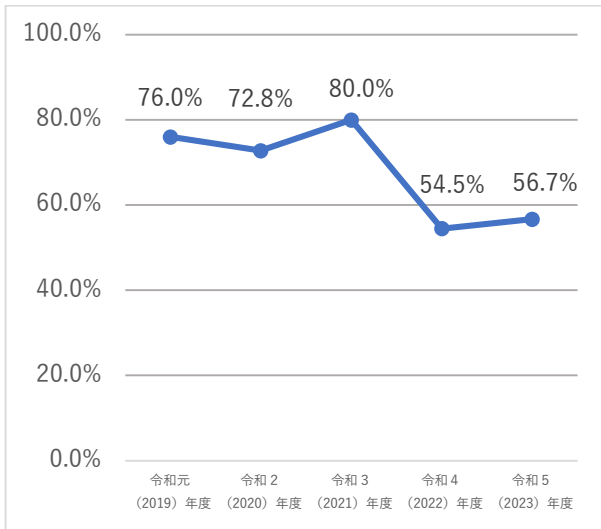
(公民館)



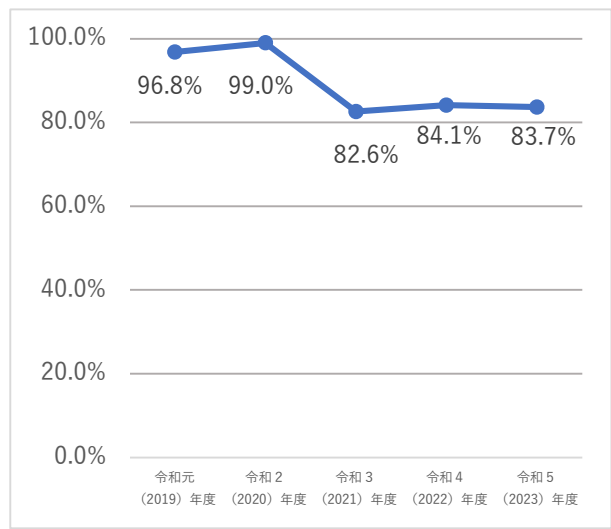
(体育館・プール)



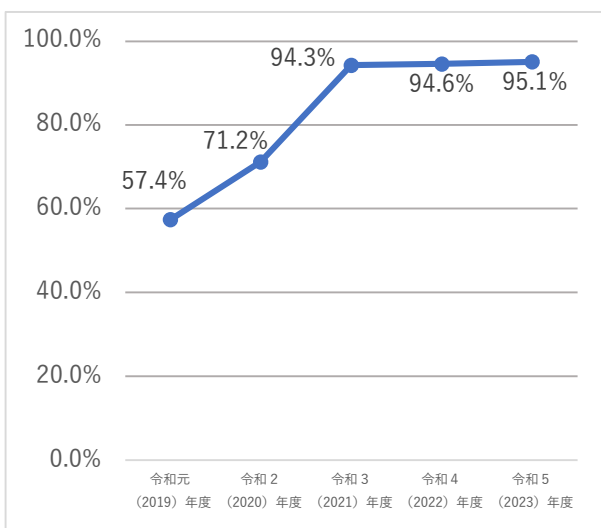
(福祉施設)



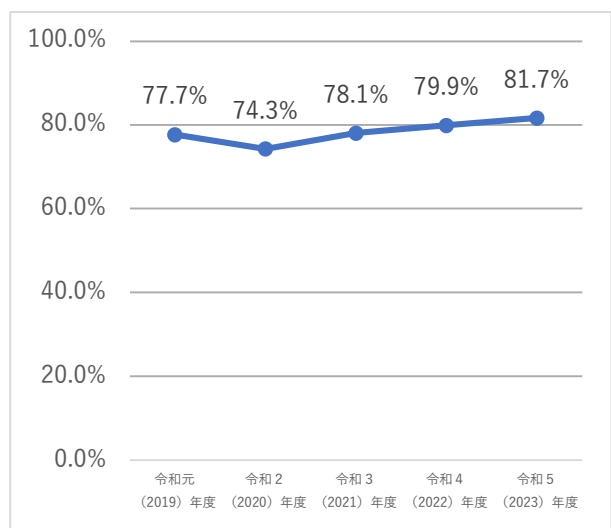
(市民会館)



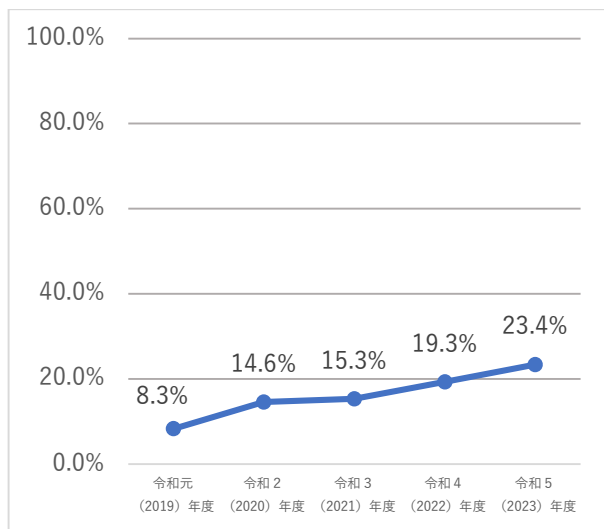
(一般廃棄物処理施設)



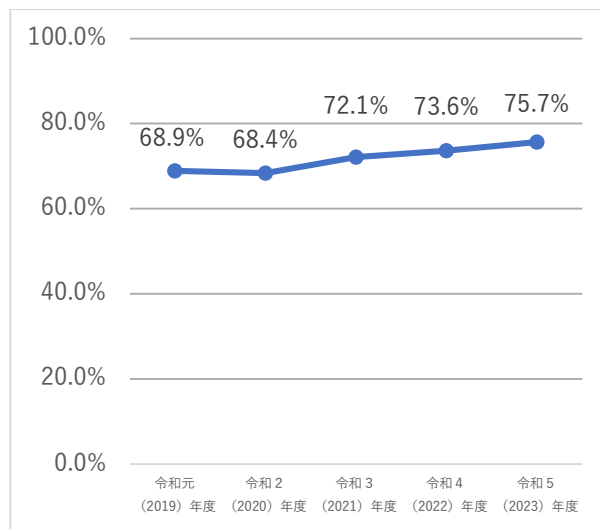
(保健センター・保健所)



(消防施設)



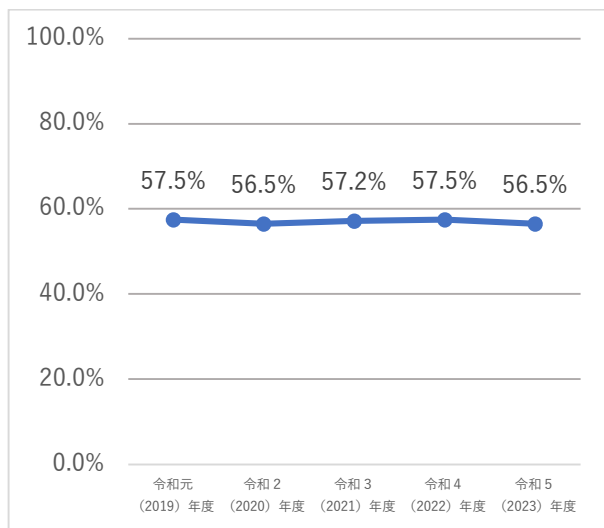
(庁舎)



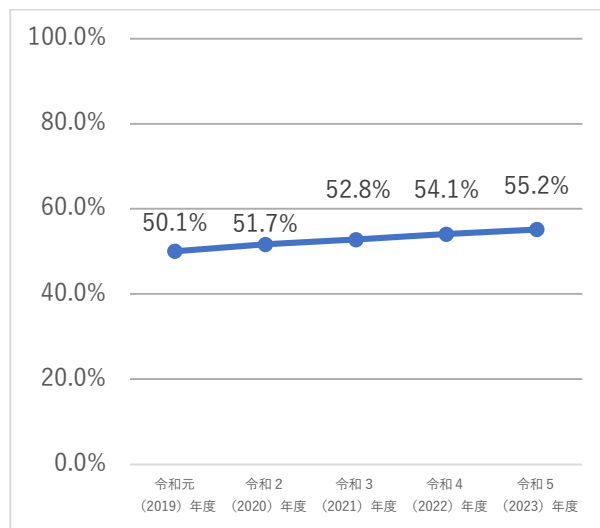
※出典：財政状況資料集

■有形固定資産減価償却率 (インフラ施設)

(道路)



(橋りょう・トンネル)



※出典：財政状況資料集

6. 対策の実績

平成 29 (2017) 年度 (計画開始年度) から令和 6 (2024) 年度までに行った公共建築物の集約化・複合化事業、除去事業の主な取組は下記のとおりです。

対策	年度	対策の実績
集約化・複合化事業	2017	庶路学園・庶路こども園
	2022	白糠学園・白糠こども園・子ども発達支援センター
除却事業	2017	坂の丘公苑納骨堂
	2017	旧老人福祉センター
	2017	旧庶路小学校教員住宅 13、14
	2018	庶路小学校校舎・屋体
	2018	庶路中学校校舎・屋体
	2018	庶路スケートリンク管理棟
	2018	庶路保育園・物置
	2018	庶路幼稚園舎
	2018	旧白糠小学校教員住宅 23・24
	2018	旧勤労者センター
	2019	旧泊別集会所
	2020	橋北団地公営住宅 46-3・50-1
	2021	橋北団地公営住宅 46-1
	2021	旧河原小中学校教員住宅 7・8
	2021	白糠消防会館
	2021	消防署職員待機宿舎 1・2
	2021	消防西庶路職員待機宿舎 4
	2022	橋北団地公営住宅 46-2
	2022	町営バスターミナル
	2023	橋北団地公営住宅 45-2
	2023	日の出団地公営住宅 21
	2023	(森林総合利用促進事業) 総合案内施設
	2023	ポコロモシリ付属建物便所
	2023	牧場長住宅 (看視舎 B)
	2023	職員住宅 (看視舎 C・D)
	2023	共同利用模範牧場飼料調整室
	2023	共同利用模範牧場畜舎棟 2 号 B-1・B-2・B-3
	2023	共同利用模範牧場糞尿処理施設 (スラリーストアー)
	2023	共同利用模範牧場糞尿処理施設 (サブピット)
	2023	共同利用模範牧場 D 型ハウス (管理番号 20)
	2023	町営球場本部席
2024	共同利用模範牧場 D 型ハウス (管理番号 18)	

対策	年度	対策の実績
除却事業	2024	共同利用模範牧場事務所（看視舎 A）
	2024	共同利用模範牧場農機具庫 B
	2024	共同利用模範牧場農機具庫 A
	2024	共同利用模範牧場 D 型ハウス（管理番号 19）
	2024	共同模範牧場研修センター（E）
	2024	共同利用模範牧場衛生舎
	2024	共同利用模範牧場乾草庫
	2024	共同利用模範牧場 D 型ハウス（管理番号 21）
	2024	共同利用模範牧場農機具庫 C
	2024	共同利用模範牧場 D 型ハウス（管理番号 23）
	2024	共同利用模範牧場肉用牛畜舎 1
	2024	共同利用模範牧場肉用牛畜舎 2
	2024	共同利用模範牧場敷料庫
	2024	橋北団地公営住宅 50-2

Ⅲ

公共施設等の基本方針

1. 本町の公共施設等の課題

(1) 公共建築物の現状と課題

本町が保有している公共建築物の建築年度別整備状況は下記グラフのとおりです。

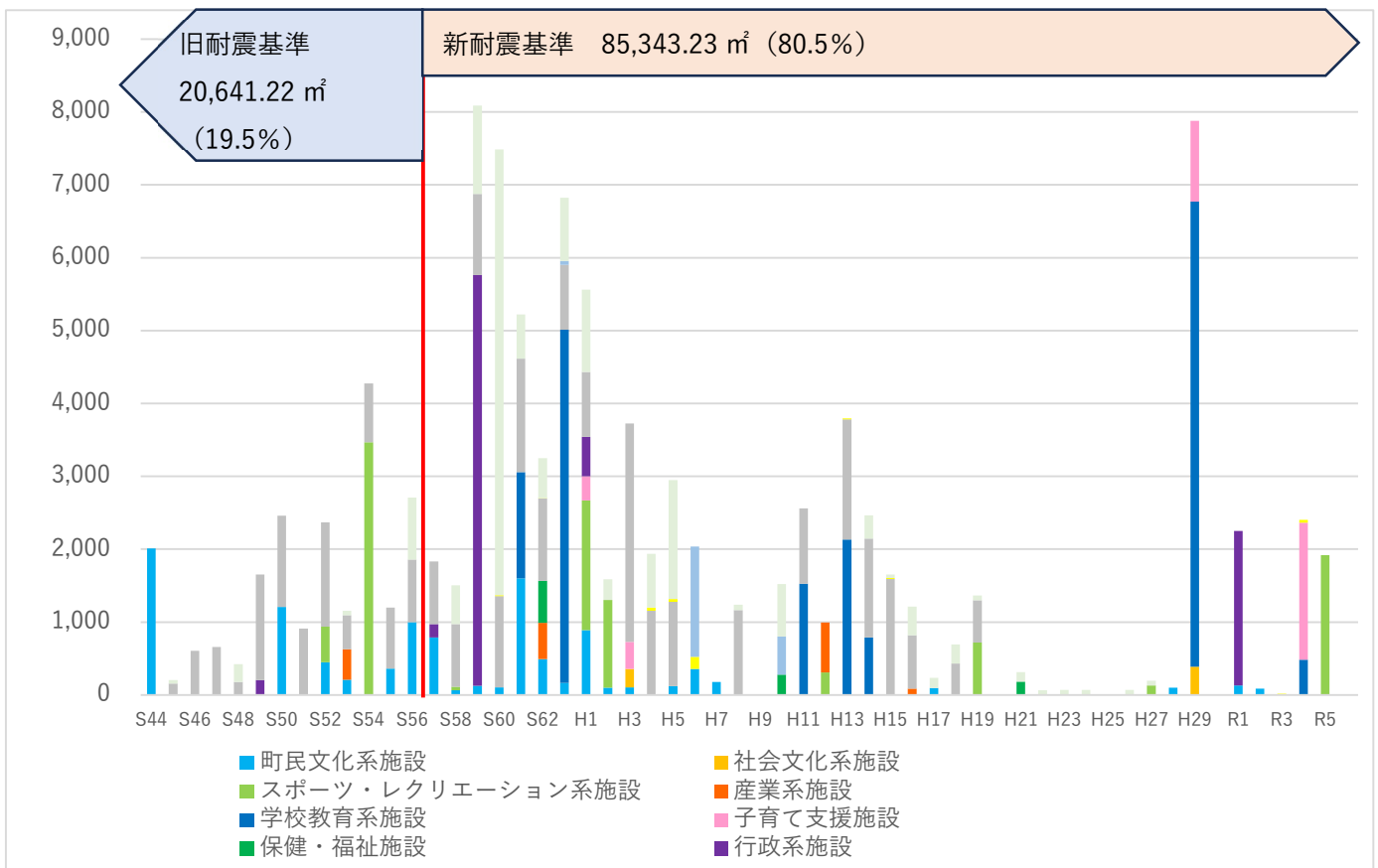
築40年以上経過した公共施設が多いことから、今後建替えや大規模改修などが必要となります。

建築基準法が定める新耐震基準は、昭和56（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害が生じないことを目標としたものとなっています。

本町においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）で建築されたものが、公共建築物全体の19.5%を占めています。主要な公共建築物については、建替え、耐震補強による耐震化や大規模改修などを行い長寿命化を進めています。

安心・安全な施設利用のための老朽化対策を推進しながら、管理運営の効率化や有効活用、配置の最適化等により、施設総量の低減や更新時期の分散を図る戦略的な施設運営が必要となります。

■ 建築年度別整備状況（延床面積（㎡）、建築年度）



(2) インフラ施設の現状と課題

インフラ施設は、道路、橋りょう、河川、公園、上水道施設、簡易水道施設、下水道施設、土地があります。

道路、橋りょうは地域の交通や物流を支える重要なインフラ施設で、その多くは耐用年数が 50 年と言われており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきます。

本町では多くの施設で建築後数十年が経過しており、補修や補強が必要となってきたことから、優先度の高い施設を中心に計画的な予防保全による延命化を推進します。

水道施設は、給水施設や管路の健全性を維持するため、長期的な改築更新の基本計画を検討するとともに、優先度の高い箇所については管路更新を実施します。

下水道は今後、ストックマネジメント計画の見直しを行い、計画的な修繕・改修を行う必要があります。

(3) 少子高齢化の進行及び人口減少によるニーズの変化

本町は人口減少が続いており、今後もこの傾向は継続することに加えて、少子高齢化の進行も見込まれています。これらに伴い、公共施設等へのニーズが変化することが予想されます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直しや既存公共施設等の活用を通じ、町民ニーズに的確に対応する必要があります。

(4) 財政状況への対応

本町の財政は、人口減少に伴う町税収入等の減少や少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増加が予想されます。こうした状況の中、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、建替えや大規模改修等を行う施設を適切に判断する必要があります。

(5) まとめ

以上のことから、今後、公共施設等の老朽化が進行し、それに伴い施設の建替えや大規模改修、維持管理費の増大など、大きな財政負担が予想されます。

そのため、施設保有総量の最適化、適切な維持管理と効率的な利活用、長寿命化等に取り組み、計画的かつ効率的に施設を保全し、費用負担の縮減を図ることが必要です。

2. 公共施設等の基本目標・方針等

本町の公共施設等の保有量は、人口規模が同水準の道内自治体と比較してわずかに低い水準にありますが、少子高齢化による人口の減少が見込まれることから、現在の公共施設等を全て維持することが難しくなると予想されます。

このことから、抽出した課題に対するべく、「賢く使う」という基本目標を掲げ、「安全に使う（強靱）」「大事に使う（活用）」「計画的に使う」の3つを基本方針とし、また、施設分類ごとに実施方針を定め、公共施設等の維持保全を行います。

■公共施設等の基本目標・方針体系図

基本目標	基本方針	取組	実施方針	分類別の取組・実施方針
賢く使う	①安全に使う (強靱)	施設の長寿命化	点検・診断 維持管理・修繕 安全確保 耐震化 長寿命化	公共建築物 町民文化系施設 社会文化系施設 スポーツ・レクリエーション系施設 産業系施設 学校教育系施設 子育て支援系施設 保健・福祉施設 行政系施設 町営住宅 公園 供給処理施設 その他
	②大事に使う (活用)	既存施設の有効活用 施設の複合化・多機能化	各種計画との連携 広域連携 保有する財産の活用 脱炭素化 ユニバーサルデザイン化 地方公会計の活用	インフラ施設 道路 橋りょう 河川 公園 上水道施設 簡易水道施設 下水道施設 土地
	③計画的に使う	保有総量の最適化	更新等 統合・廃止（解体） 用途廃止・処分	

基本方針①安全に使う（強靱）

●取組：施設の長寿命化

・実施方針

（１）点検・診断等の実施

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行が施設ごとに異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検とともに、任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

（２）維持管理・修繕等の実施

本町では、公共施設の長寿命化とコスト抑制を図るため、従来の事後的な修繕から、損傷が軽微な段階で修繕を行う「予防保全型維持管理」へ転換します。施設の役割や老朽化状況を総合的に勘案し、計画的な維持管理を行うことで、施設の安全性確保と経済性の両立を推進します。

※予防保全型維持管理

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

（参考）事後的管理・・・施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。【公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針より】

（３）安全確保の実施

公共施設等の適切な機能維持と利用者の安全確保を最優先とし、定期点検や巡回による状況把握を徹底します。修繕にあたっては、施設の役割や災害時の重要度に応じた優先順位を定め、特に安全に直結する不具合には迅速に対処します。

また、利用需要の低い施設等は、将来予測に基づき解体・撤去を含めた検討を行い、適正な管理体制を構築します。

(4) 耐震化の実施

公共建築物については、災害時の拠点施設や、避難所等としての役割を持つものも多いことから、用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

実施にあたっては、長寿命化改修と一体的に行うことでコスト縮減と効率化を図ります。

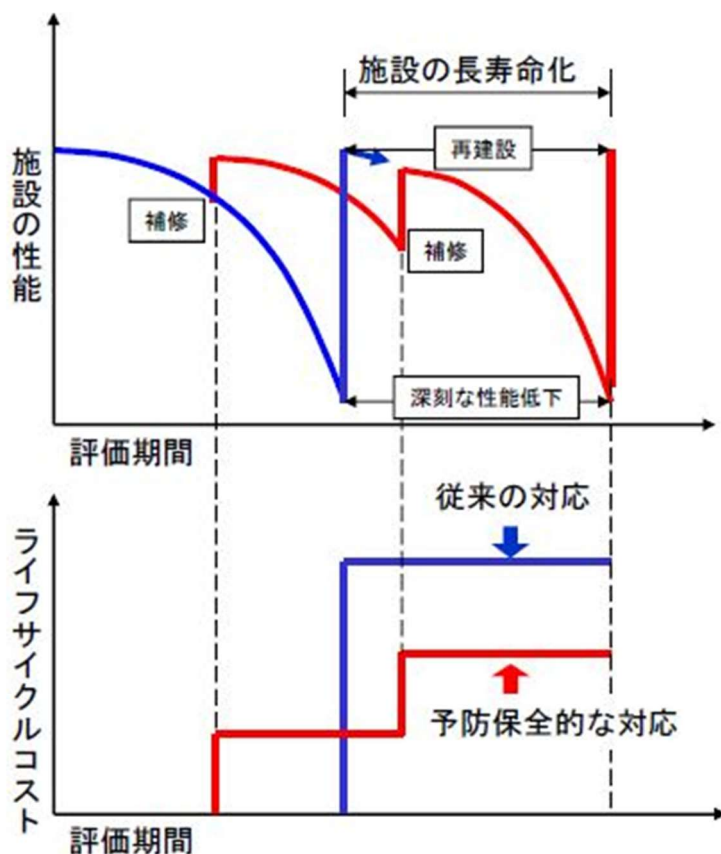
また、インフラ施設については、各個別計画に基づき、安全・安心なサービスを維持するため継続して耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的な運用（利用）をする必要がある施設については、計画的な施設の長寿命化を推進します。

地方公会計による財務書類作成の基礎となる固定資産台帳及び施設カルテを活用し、建替えや大規模改修の時期を明確にすることで財政負担の平準化を図ります。

■施設のライフサイクルコストと長寿命化



※ライフサイクルコスト

公共建築物のライフサイクルコストとは、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のこと。

基本方針②大事に使う（活用）

●取組：既存施設の有効活用、施設の複合化・多機能化

・実施方針

（１）各種計画との連携

施設の複合化や統合等を進める際は、総合計画などまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。また、利用者の利便性向上や維持管理運営費の縮減に向けて、国管理施設や道管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

（２）広域連携

公共施設の総合的な管理は、町単独の取組だけではなく、近隣の関連する自治体間との連携した取組の検討が必要となります。近隣自治体等との広域連携による公共施設の相互利用などを推進し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

（３）保有する財産（未利用資産等）の活用

未利用施設については貸付・売却・除却を検討します。

本計画に基づき廃止や統廃合が進めば、その後の利活用がされない土地・建物が増加することも考えられます。このため未利用資産等については、売却処分や貸付等を積極的に進めるとともに、庁内照会を行い、他の行政目的での利用を優先して検討します。他の行政目的での利用がない場合は、地域住民と合意形成を図り、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

（４）脱炭素化の推進

脱炭素社会実現のため、再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器の導入による消費エネルギーの省力化等、公共施設における脱炭素化に向けた取組を推進します。

（５）ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設の改修・更新等に当たっては、障がいの有無、年齢、性別等に関わらず誰もが使いやすい施設となるよう、国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29（2017）年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）の考え方を基本にユニバーサルデザインの導入を推進します。

（６）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

平成 27（2015）年 1 月 23 日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。作成にあたっては、固定資産台帳を補助簿として活用することが求められていることから、固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、地方公会計制度と一体で推進していきます。

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

全庁的な視点に立って各施設所管課の連携体制の強化を図り、公共施設等に関する取組を確実に進行させます。また、固定資産台帳と連携し、公共施設等に関する情報整備を進め、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

職員一人ひとりが、経営的感覚を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。

また、行政と町民、NPO 法人、企業など、様々な主体が連携して、公共施設等を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

基本方針③計画的に使う

●取組：保有総量の最適化

・実施方針

（１）更新等の実施

建替えや大規模改修の実施にあたっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証した上でトータルコストに配慮することとします。

（２）統合や廃止（解体）の推進

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等と併せて検討を行う必要があります。実際の統合や廃止（解体）の決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

（３）用途廃止・処分

用途廃止施設については、施設の更新等は原則行わないものとします。

施設の利活用については、用途廃止が決定する前から検討し、速やかに処分できるよう進めていきます。用途廃止が予定されている財産については庁内照会を行い、他の行政目的での利用を優先して検討します。他の行政目的での利用がない場合は、地域住民と合意形成を図り、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

施設の取り壊しについては、近隣住民への安全配慮を含め優先順位を考慮した上で決定します。

3. 公共建築物の管理に関する方針

(1) 町民文化系施設

■現状と課題

福祉センター、集会所、コミュニティセンター、生活改善センター等、計 33 施設あります。

建築後 30 年以上経過した施設は 27 施設あり、そのうち 40 年を経過した施設は 15 施設ありますが、これらの施設は計画的に修繕や改修を行い、老朽化している施設は年々減少傾向にあります。

■取組方針

集会所等は、引き続き本計画に基づいて修繕や改修を行い、建物の長寿命化を図ります。また、大規模改修が必要で、かつ人口減少等により利用が減っている集会所は、集約化や移動・転用が可能な移動式木造建築物（ムービングハウス）の活用を図るなど、コミュニティの維持を図ります。

(2) 社会文化系施設

■現状と課題

社会文化系施設であるウレシパチセは、平成 29（2017）年度に建替えられ 8 年を経過しています。

白糠アイヌミュージアムは平成 3（1991）年度に建築された旧ポコロモシリチセを令和 5（2023）年度に全面改修し、名称・用途変更したもので、改修後 2 年を経過しています。

■取組方針

町内外の利用者の安全確保を目的として、施設や設備の日常点検を実施します。

また、内外装や設備については予防保全による修繕や改修を行い、建物の長寿命化や維持保全に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

■現状と課題

総合体育館や武道館など計 15 施設あります。このうち、建築から 31 年以上が経過している施設は 6 施設ありますが、そのうち 4 施設（総合体育館、武道館、温水プール、白糠町白糠テニスコート管理棟）については既に改修が完了しています。これらを除く残り 2 施設については、今後 15 年以内に更新時期を迎えることとなります。

■取組方針

町内外の利用者の安全確保を目的として、施設や設備の日常点検を実施します。

また、老朽化した内外装や設備については予防保全による修繕や改修を行い、建物の長寿命化や維持保全に努めます。

(4) 産業系施設

■現状と課題

酪農研修センター、和天別パイオニアセンター、ししゃも人工ふ化場、さけ中間育成施設管理棟の計4施設あります。

酪農研修センター（築46年）および和天別パイオニアセンター（築37年）は、既に耐用年数を経過しています。残る2施設についても、今後15年以内に更新時期を迎えます。

■取組方針

安心・安全な施設とするため、施設や設備の日常点検を行い、老朽化した内外装や設備等の予防保全による修繕や改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

(5) 学校教育系施設

■現状と課題

学校校舎・屋体、給食センター等、計8施設あり、稼働している学校数は小中学校、義務教育学校合わせて全3校です。

建築から31年から40年を経過した施設が2施設あります。

白糠小中学校の統合事業として、白糠中学校を改修しており、令和4（2022）年8月から供用を開始しています。

■取組方針

建物の老朽化が進んでいる施設については、安心・安全な施設とするため、施設や設備の日常点検を行い、老朽化した内外装や設備等の予防保全による修繕や改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

実施にあたっては、学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行うこととし、コスト縮減と効率化を図ります。

(6) 子育て支援施設

■現状と課題

こども園、児童館、子ども発達支援センターなど計5施設あります。このうち、児童館2施設については、既に耐用年数を経過しており、計画的な更新や長寿命化の検討が必要な状況にあります。

庶路こども園は建築後7年であり、引き続き適切な維持管理に努めます。また、白糠こども園および子ども発達支援センターについては、白糠小中学校の統合事業に合わせて併設整備を行い、令和4（2022）年8月から供用を開始しています。

■取組方針

将来の児童数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や子育て支援の方針、財政状況、地域の実情等を考慮した上で、延床面積数量等の最適化を図ります。数量の適正化においては、施設の利用状況や築年数を考慮し、増改築、用途変更、統廃合の検討を行います。

（７）保健・福祉施設

■現状と課題

保健・福祉施設として保健センター、地域活動支援センターの２施設があります。

保健センターは建築から 38 年が経過しており、増築分を除き、地域活動支援センターと共に更新時期を迎えています。

■取組方針

安心・安全を確保するため、施設や設備の日常点検を行い、老朽化した内外装や設備等の予防保全による修繕や改修を行い、建物の長寿命化または維持保全を行います。

更新や大規模改修にあたっては、人口動向や利用者数の推移とともに、財政状況、地域の実情等を踏まえて、延床面積数量等の最適化を検討します。

（８）行政系施設

■現状と課題

役場庁舎、支所、消防庁舎等、計 7 施設あり、消防庁舎、津波避難タワー、改修済みの庶路支所を除く 3 施設は建築から 31 年以上が経過しており、今後 15 年以内に更新時期を迎えます。

■取組方針

老朽化が進んだ施設は、予防保全を実施し長寿命化を図るとともに、将来的な人口動向を踏まえて、施設のあり方の見直しを進めます。

見直しにあたっては、周辺施設との複合化など公共施設の総量縮減の方法も検討していきます。

（９）町営住宅

■現状と課題

町営住宅は計 80 施設あります。

建築から 40 年が経過した施設が 42 施設、31 年から 40 年を経過した施設が 13 施設あり、全体的に老朽化が進んでいる状況です。

■取組方針

公営住宅の建替えや整備を行う際は、公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に整備を実施することとし、敷地の所有状況、土地の利活用、管理のしやすさ、入居者の移転計画等を考慮し、まちづくりの方向性を踏まえながら公営住宅の集約化を図ります。また、入居者の移転を段階的に進めつつ、老朽化した公営住宅について用途廃止や縮小を進めます。

(10) 公園

■現状と課題

公園内便所、公園器具室等、計 12 施設あります。

建築から 31 年経過した施設が 6 施設あり、春日公園便所、新栄公園便所と逍遙公園ポンプ室を除く全ての施設が今後 15 年以内に更新時期を迎えます。

■取組方針

安心・安全な施設とするため、施設や設備の日常点検を行い、老朽化した設備等の予防保全による修繕や改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、施設整備を行う場合は、公園施設長寿命化計画に基づいて計画的な改修等を実施します。

(11) 供給処理施設

■現状と課題

クリーンセンター、廃棄物簡易焼却炉等、計 6 施設あります。

全 6 施設が建築から 25 年以上経過しており、施設機能維持を図る修繕を計画的に行う必要があります。

■取組方針

今後の建替えの際は、他施設との複合化や広域連携を検討し、公共施設等の総量縮減の方法を検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(12) その他

■現状と課題

教職員住宅、旧学校校舎等、計 66 施設あります。建築から 40 年が経過した施設が 35 施設、31 年から 40 年を経過した施設が 9 施設あり、老朽化が進んでいます。

■取組方針

安心・安全を確保するため、施設や設備の日常点検を行い、利用状況に応じて予防保全による修繕や改修を行うとともに、未利用施設については貸付・売却・除却を検討します。

貸付・売却・除却にあたっては、庁内照会を行い、他の行政目的での利用を優先して検討します。他の行政目的での利用がない場合は、地域住民と合意形成を図り、売却や貸付等の利活用を進めていきます。

4. インフラ施設の管理に関する方針

(1) 道路

■現状と課題

本町が管理する道路（一般道路）は、1級町道、2級町道、その他町道等、合計で約341.3kmとなっています。

■取組方針

インフラ施設は、地域住民の生活の基盤を支える重要な公共財であり、長期的な視点と持続可能な管理が求められます。

本町では、定期的な道路パトロールを継続的に実施するとともに、舗装や道路付属物等の道路ストックの点検結果を踏まえ、計画的な修繕と適切な維持管理による長寿命化を進め、更新負担の平準化と負担軽減を図ります。

(2) 橋りょう

■現状と課題

本町が管理する橋りょうは127橋あり、これらの多くは1970年代～2000年代に集中的に築造されており、このうち建築後50年を経過した橋りょうの割合は現在のところ約13%ですが、30年後には80%以上を占めることとなります。

■取組方針

日常点検の強化を図るとともに、5年に一度の定期点検による橋りょうの健全度の把握に努めます。

また、修繕や改修にあたっては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施し、予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。

(3) 河川

■現状と課題

本町には242本の河川があります。そのうち本町が管理する主な河川は40河川で、総延長は約224 kmです。

■取組方針

日常点検の強化を図り健全度の把握に努めるとともに、修繕や改修にあたっては予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。

(4) 公園

■現状と課題

本町が管理する公園は、都市公園26か所、町立自然公園2か所の計28か所で、総面積は3,776,000 m²となります。

■取組方針

日常点検の強化を図り健全度の把握に努めるとともに、修繕や改修にあたっては予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。

(5) 上水道施設

■現状と課題

水道施設は浄水場が1か所、配水池が2か所設置されており、管路延長が85,140m、施設利用率が68.52%となっています。現在は、施設・設備の老朽化対策を行うとともに、人口減少に向けた収益確保のための対応が課題となっています。

水道事業では、法定耐用年数を超える管路の割合は約43%を占め、管路更新が進んでいないことから老朽化が進行しており、計画的な更新が必要な状況です。

■取組方針

水道事業経営戦略に基づき、適切で計画的な事業を推進し、財政負担の平準化を図ります。

(6) 簡易水道施設

■現状と課題

本町の簡易水道は、導水管 1,081m、配水管 39,287mとなり、管路を中心として施設整備を実施し維持管理を行っています。

水道管の法定耐用年数は 40 年であり、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

■取組方針

水道事業経営戦略に基づき、適切で計画的な事業を推進し、財政負担の平準化を図ります。

(7) 下水道施設

■現状と課題

本町の下水道は、処理区域面積 273ha、汚水管延長 61,152m となり、下水道管理センターを中心として施設整備を実施し維持管理を行っています。

法定耐用年数は 50 年であり、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

■取組方針

下水道事業経営戦略に基づき、適切で計画的な事業を推進し、財政負担の平準化を図ります。

(8) 土地

■現状と課題

都市計画や総合計画に基づき土地利用や公共用地の管理は行われているものの、人口減少により土地需要が低下し、未利用地や空き地が増加しています。その結果、広い町域に対する道路・上下水道などインフラ施設の維持管理コストが財政の重荷となっています。

今後は、土地利用の集約化と持続可能な管理体制づくりが大きな課題となります。

■取組方針

施設整備に必要な土地の確保については、道路等を除き、新たな土地の取得は原則として行わず、取得が必要な場合は、利用予測や財政状況などを含め慎重に検討します。

行政目的として利用予定がない未利用地や今後の統廃合等で発生する未利用地についても、他施設へ利用の可能性がなければ処分を検討します。

IV

試算による財政効果と PDCA サイクルの確立

1. 公共施設等の将来の更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1) 各個別施設計画の財政効果

本町では、本計画策定後から各個別施設ごとの対策内容と実施時期を定めた公共施設等の個別施設計画を策定しています。各個別施設計画では、本町を取り巻く環境の変化などに合わせて更新等費用のシミュレーションを行っています。

総務省からは、本計画と各個別施設計画との連動性が求められているため、今後、各個別施設計画で更新等費用の試算が行われた場合は本計画と連動させていきます。

①公共建築物

令和 8 (2026) 年度から令和 37 (2055) 年度までの 30 年間における公共建築物の更新等に必要となる費用として、法定耐用年数経過時に全ての公共建築物を単純に更新 (建替え) した場合と、施設の方向性を反映した場合を比較する試算を行いました。

試算結果では、令和 37 (2055) 年度までに、公共建築物を全て単純更新した場合の費用は約 345 億円で、長寿命化や廃止等を行った場合は約 197 億円が必要となり、後者の場合では、約 148 億円が削減できるという試算結果となりました。

試算の考え方：

《共通条件》

①更新費用は、令和 8 (2026) 年度から令和 37 (2055) 年度までの 30 年間で試算。

《単純更新した場合》

①試算方法は、延床面積 (㎡) × 更新単価 (公共建築物の単価表を参照) とする。

②現在の延床面積と同じ面積で更新すると仮定する。

③更新実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。法定耐用年数は、建物の構造や用途によって、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数があり、7 年から 50 年で設定。

《長寿命化や廃止等を行った場合》

①試算方法は、施設の方向性を反映した延床面積 (㎡) × 単価 (公共建築物の単価表を参照) とする。

②方向性の反映について

・「解体・譲渡等」としている公共建築物は、0 円で計算。

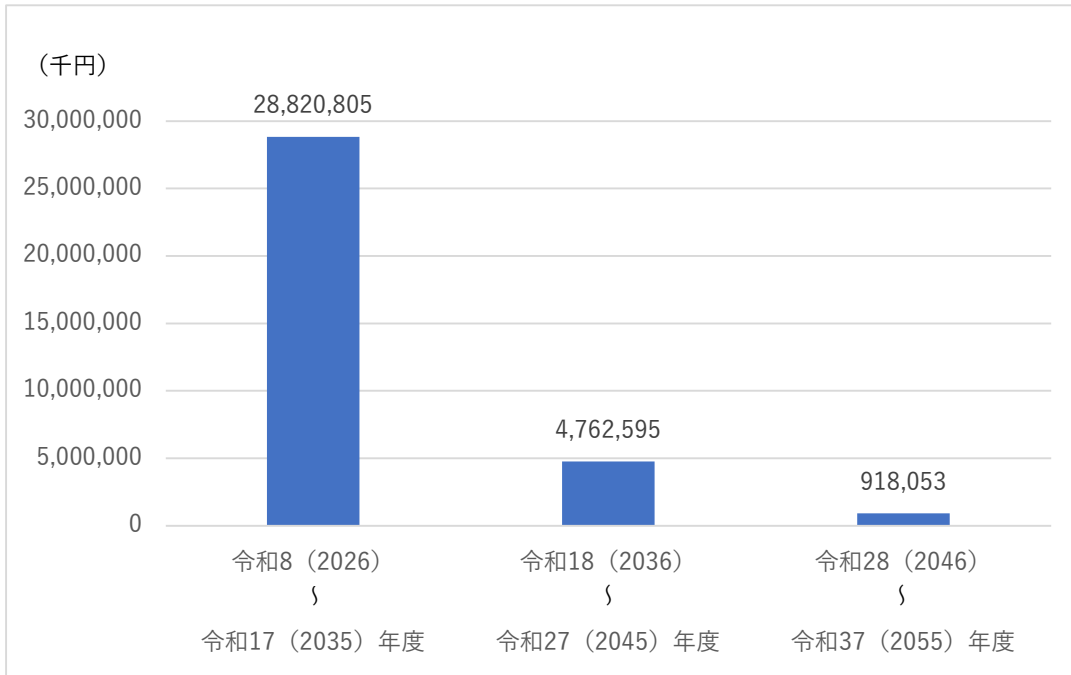
・「長寿命化」としている公共建築物は、大規模改修費用で計算。

③施設の方向性による対策の実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。

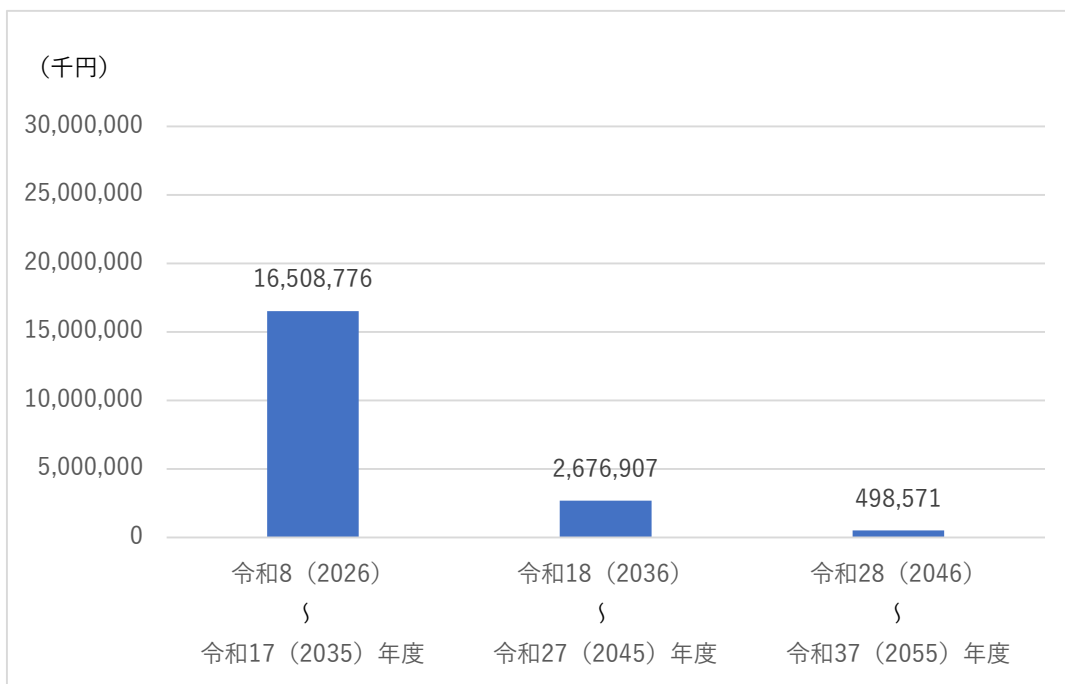
※学校・公営住宅・公園を含む。

※個別施設計画のシミュレーション内容とは一致しない。

■単純更新費用の推計（法定耐用年数経過時に全ての公共建築物の建替えを実施した場合）



■施設の方向性を反映した費用の推計（長寿命化や解体予定、公売予知といった施設の方向性を反映した場合）



<公共建築物の単価表>

大分類名	建替え単価	大規模改修単価
町民文化系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

参考資料：「地方公共団体の財政的分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）
 注）上記の単価は、物価の上昇等で記載単価より高くなる可能性がある。

各個別施設計画との関連については、学校施設等は「白糠町学校施設等長寿命化計画」、公営住宅は「白糠町公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、これらの計画との連動を図っていきます。

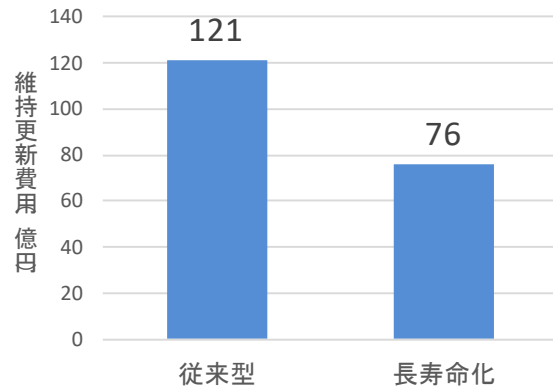
②学校施設等～白糠町学校施設等長寿命化計画より

長寿命化を行った場合の維持更新費用は、表に示すとおり 40 年間で 76 億円となり、従来型に比べて 45 億円の削減が見込まれます。また、直近の 10 年間では 38 億円削減され、維持更新費用の平準化が図れます。

さらに、公共施設の統廃合を行い施設面積の削減を行うことで、施設の廃止以降維持更新費用が発生しなくなるため、より減少することとなります。

■維持更新費用

	40 年間の 総額	年平均
過去 5 年		7.5 億円/年
従来型	121 億円 (1.00)	3.0 億円/年
長寿命化	76 億円 (0.63)	1.9 億円/年



※ () 内は従来型を 1.00 とした指数

■単価

	校舎	体育館	給食センター	その他 (公民館等)
改築	330 千円/㎡	330 千円/㎡	330 千円/㎡	330 千円/㎡
長寿命化改修	198 千円/㎡	198 千円/㎡	198 千円/㎡	198 千円/㎡
大規模改造	82.5 千円/㎡	72.6 千円/㎡	82.5 千円/㎡	82.5 千円/㎡

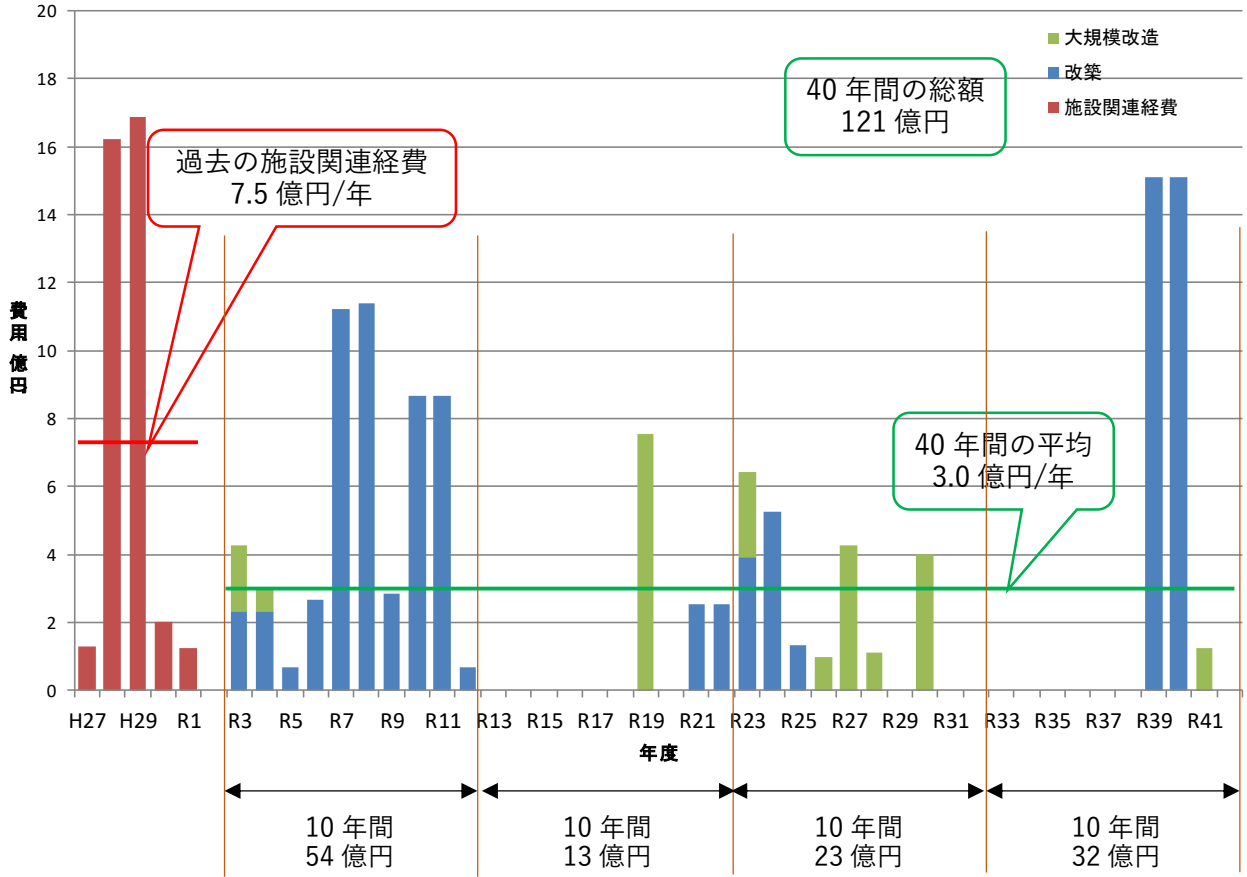
※改築単価：「白糠町公共施設等総合管理計画」の公共施設用途別更新単価を使用 (学校教育系施設)

長寿命改修単価：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定」計算ソフト算定値を使用

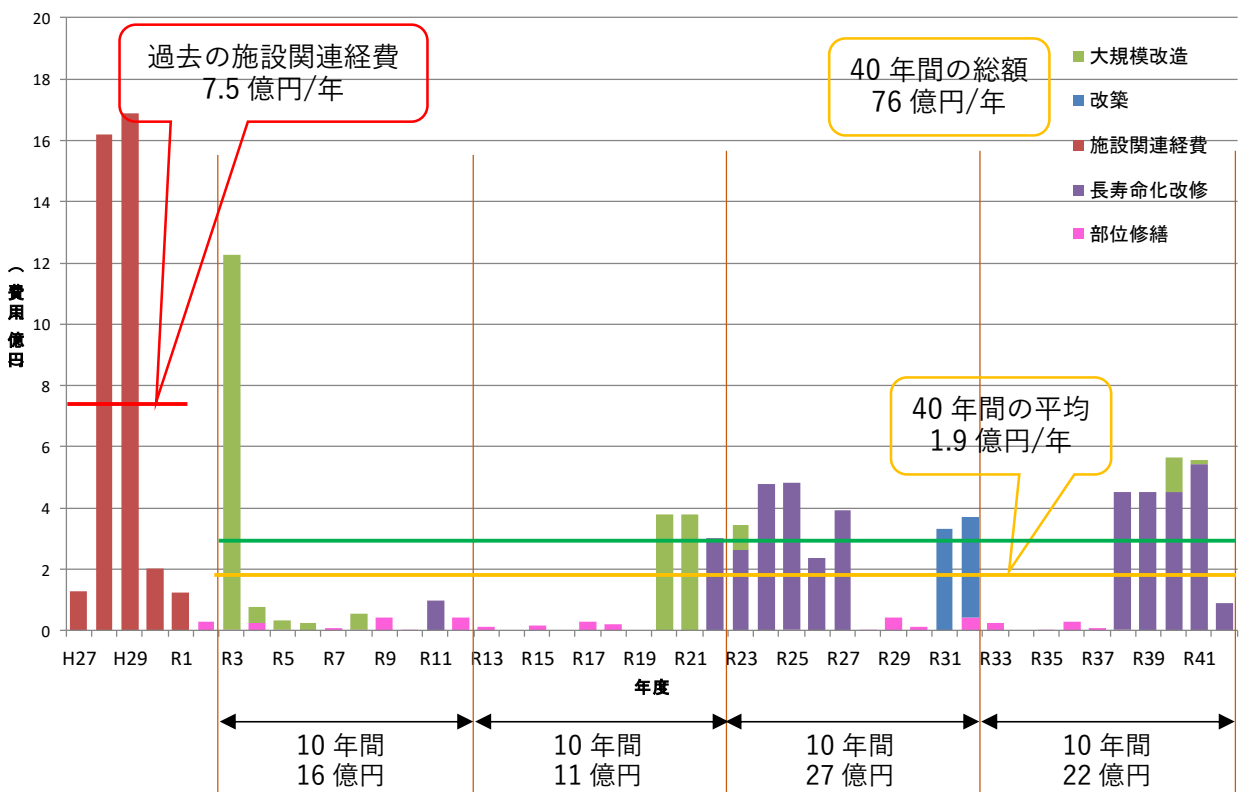
大規模改造単価：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定」計算ソフト算定値を使用

なお短期 (今後 6 年) の維持更新費用については、白糠町建設課の計画予算費用を使用

■従来型

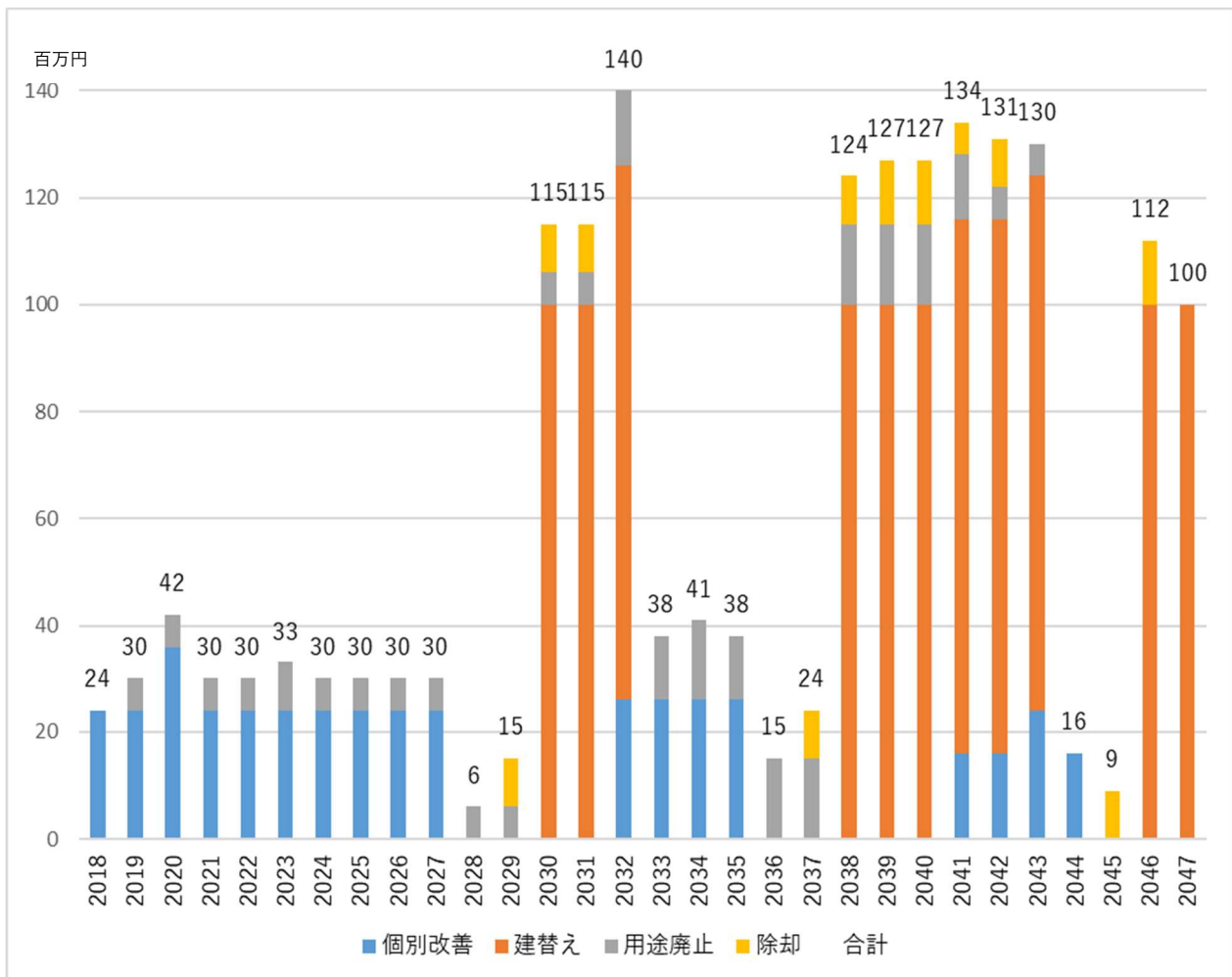


■長寿命型



③公営住宅等～白糠町公営住宅等長寿命化計画より

白糠町公営住宅等長寿命化計画の計画期間における事業手法・事業プログラムと長期的な管理の見通しによると、平成 30（2018）年から令和 29（2047）年までの 30 年間の事業費は、事業手法ごとに、個別改善で 176 百万円、建替えて 1,100 百万円、用途廃止で 176 百万円、除却で 105 百万円となり、トータルでは 1,557 百万円となる見込みです。



※白糠町公営住宅等長寿命化計画より

④公園施設～白糠町公園施設長寿命化計画より

本町には管理対象都市公園が 26 か所あり、その面積は 84.3ha です。そのうち遊戯施設が無い特殊公園 2 か所の他、設置から経過年数 10～20 年が 5 公園、21～30 年が 8 公園、31～40 年が 13 公園と約半数が 30 年以上を経過しており、施設の老朽化が目立ってきていることから、公園施設の安全性確保、ライフサイクルコストの縮減を目的に、公園施設の適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策など、予防保全的、計画的な管理の取り組みを推進するため都市公園 24 か所を選定しています。

選定対象施設の点検調査結果や今後実施する日常点検を踏まえ、長寿命化に向けた適切な改築・更新時期を定め、その時期までの間は長寿命化計画に基づき修繕、補修を行い施設の耐用年数の延伸を図ります。また、選定対象外施設についても適切な点検、維持管理を行い、利用者の安全と快適性確保に努めます。

10年間の概算対策費用は、予防保全型施設が約53百万円、事後保全型施設が約100百万円で、合計約153百万円となる見通しです。

①概算費用合計（10年間）【②+③】	153,139千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	52,777千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	100,362千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	15,314千円

※白糠町公園施設長寿命化計画より

⑤橋りょう～白糠町橋梁長寿命化修繕計画より

今後60年の修繕・架替え事業費（予防保全型、大規模補修・更新型）を試算した結果、予防保全型の累計は約175億円、大規模補修・更新型の累計は約525億円となり、予防保全型の維持修繕を実施することにより約350億円（約70%）のコスト削減効果が期待できます。修繕を計画的に実施することで、町の財政負担の平準化が計られます。

予防保全型で管理すると共に、橋りょうの重要度・健全度に応じ優先度を評価し、橋りょうの管理方法を区分することで、さらに予算の縮減を目指します。

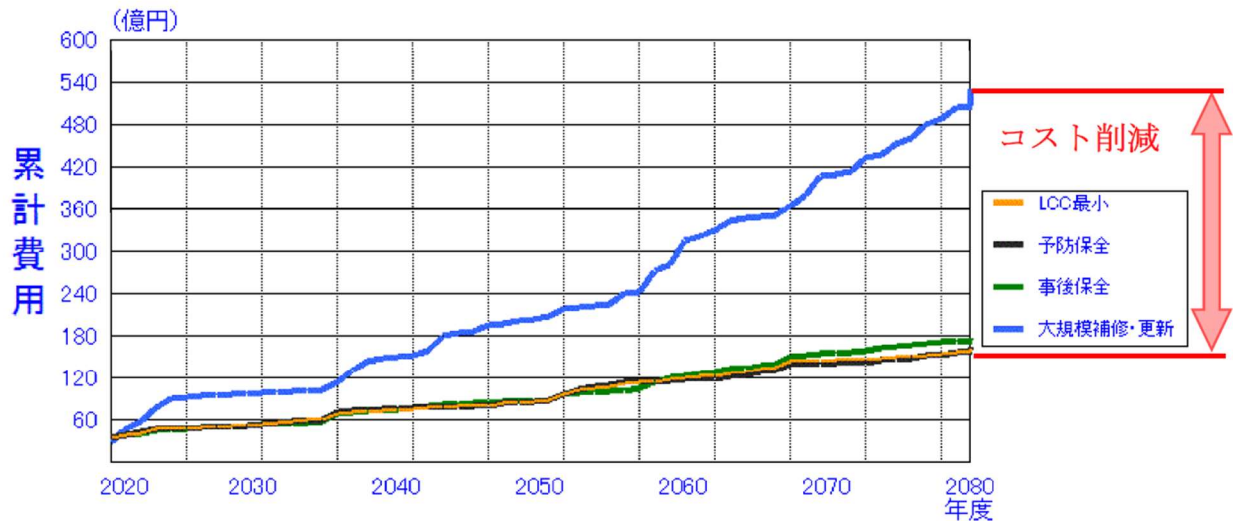
予防保全的な措置として、損傷が小さいうちに修繕等を行うことで、維持管理に係るトータルコストの最小化を図ります。

■予防保全と事後保全の事業費比較

保全・更新費用の推移

白糠町

計算橋梁総数: 126



⑥水道施設・簡易水道施設～白糠町水道事業経営戦略より

水道事業では、安定的な水道供給を行うために給水施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間における投資総額は水道事業で約9.2億円、簡易水道事業で約2.2億円を想定しています。

この10年間における投資対象は、施設・設備長寿命化対策や管路・メーターの更新が中心となります。管路更新については、水道施設全体の基礎調査等を行い投資の平準化を図りながら、概ね100年間の長期的な改築更新の基本計画を策定した上で、優先度の高い箇所の詳細調査を基に5年から7年の実施計画を策定し、緊急度の高い箇所について管路更新及び耐震化を実施していきます。

■令和16（2034）年度までの投資スケジュール

(水道事業) (単位：千円)

内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
①事業計画											
金額											
②管路更新											
金額		115,000	115,000	20,000	50,000	25,000	20,000	50,000	50,000	50,000	50,000
③施設・設備長寿命化対策											
金額		28,000		30,000		25,000	30,000				
④メーター更新											
金額		30,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
事業費合計		173,000	145,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000

(簡易水道事業) (単位：千円)

内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
①事業計画											
金額											
②管路更新											
金額		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
③施設・設備長寿命化対策											
金額		166,000									
④メーター更新											
金額		450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
事業費合計		170,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450

※白糠町水道事業経営戦略 令和6（2024）年度改訂版より

なお、この表では、全体投資スケジュールとして計画期間である令和16（2034）年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

⑦下水道施設～白糠町公共下水道事業経営戦略より

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。また、人口減少の影響により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

本町の令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間における投資総額は約16.9億円を想定しています。このうち、最も金額の大きい事業は、施設の長寿命化対策事業となっています。

■令和16(2034)年度までの投資スケジュール

(単位：千円)

内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
①管路更新											
金額		57,800	68,800								
②設備更新											
金額		106,500	103,000	10,800	43,800	111,800	10,800	38,800	111,800	10,800	38,800
③下水処理場の更新工事											
金額		186,000	153,000			153,000			153,000	153,000	153,000
④車両購入											
金額		14,000									
⑤備品購入											
金額		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
事業費合計		365,500	326,000	12,000	45,000	266,000	12,000	40,000	266,000	165,000	193,000

※白糠町公共下水道事業経営戦略 令和6(2024)年度改訂版より

なお、この表では、全体投資スケジュールとして計画期間である令和16(2034)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

2. 充当可能な財源の見込み

更新等費用に充当可能な財源として、当面 10 年間の中長期的な見通しとしては国、道の補助金や、交付税措置等の財源措置が有利な地方債、公共施設等整備基金が見込まれます。

地方債は、過疎地域自立促進町町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた過疎対策事業債、林道事業や各種災害関連事業に係る公共事業等債、防災基盤の整備に係る緊急防災・減災事業債など交付税措置の多い起債を有効に活用します。

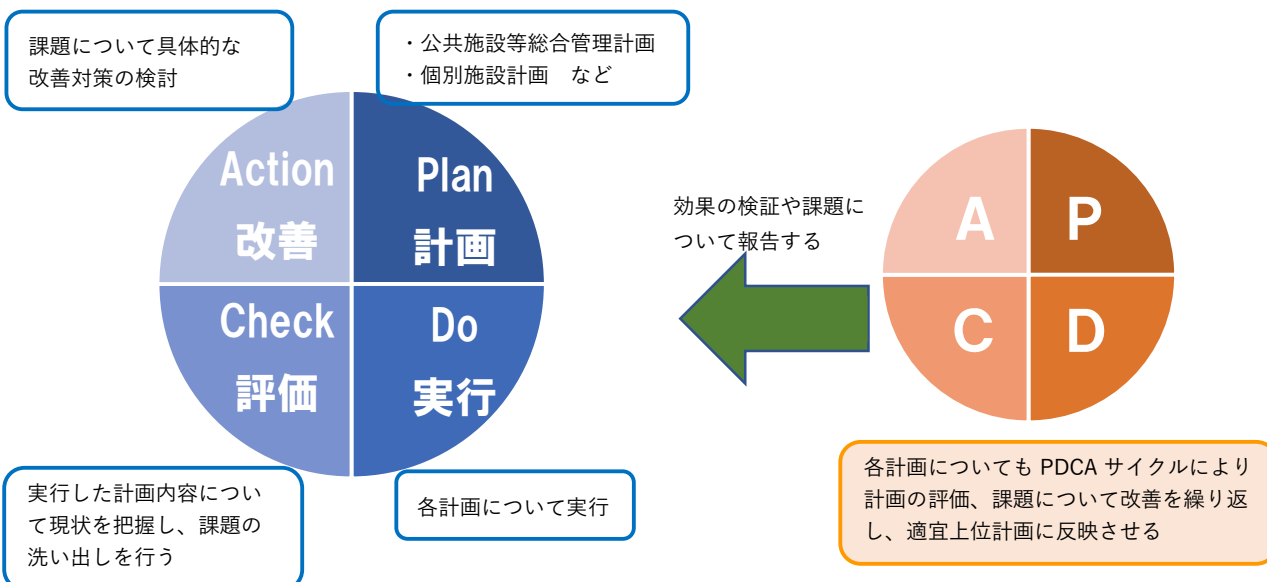
3. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

本計画の進行管理については、公共施設マネジメント推進本部を中心に取組を評価し、その評価結果に基づき計画の改定を行います。

また、社会環境の変化、点検や劣化診断調査により把握した施設の状況等を踏まえ、適時に計画の見直しを行うものとします。

■PDCA サイクルの確立



白糠町公共施設等総合管理計画

白糠町役場

平成 29 (2017) 年 3 月発行

(令和 4 (2022) 年 3 月改定)

(令和 6 (2024) 年 9 月改定)

(令和 8 (2026) 年 3 月改定)

〒088-0392

北海道白糠郡白糠町西 1 条南 1 丁目 1 番地 1

Tel 01547-2-2171 (代表)

URL <https://www.town.shiranuka.lg.jp/>